

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年8月1日
(第33期) 至 平成26年7月31日

株式会社ティー・ワイ・オー

(E05279)

第33期（自平成25年8月1日 至平成26年7月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ティール・ワイ・オー

目 次

	頁
第33期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	31
4 【株価の推移】	32
5 【役員の状況】	33
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	37
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	92
第6 【提出会社の株式事務の概要】	106
第7 【提出会社の参考情報】	107
1 【提出会社の親会社等の情報】	107
2 【その他の参考情報】	107
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	108
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年10月29日

【事業年度】 第33期(自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)

【会社名】 株式会社ティ・ワイ・オー

【英訳名】 TYO Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼グループ最高経営責任者 吉 田 博 昭

【本店の所在の場所】 東京都品川区上大崎二丁目21番7号

【電話番号】 03(5434)1586

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営戦略本部長 上 窪 弘 晃

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区上大崎二丁目21番7号

【電話番号】 03(5434)1586

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営戦略本部長 上 窪 弘 晃

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月
売上高 (千円)	26,492,439	22,642,341	24,153,262	25,000,118	26,569,944
経常利益 (千円)	584,201	906,523	1,093,655	1,390,291	1,509,394
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△322,831	688,374	1,120,145	808,002	596,328
包括利益 (千円)	—	689,591	1,157,313	828,002	624,428
純資産額 (千円)	447,797	2,421,967	3,618,639	4,352,264	4,945,919
総資産額 (千円)	13,950,760	14,075,377	12,437,773	13,057,852	12,879,470
1株当たり純資産額 (円)	9.40	38.66	58.32	70.01	77.18
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失 金額(△) (円)	△10.98	14.16	18.75	13.53	9.85
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	18.38	12.90	9.42
自己資本比率 (%)	2.2	16.4	28.0	32.0	37.4
自己資本利益率 (%)	—	52.5	38.7	21.1	13.3
株価収益率 (倍)	—	5.6	5.0	10.9	17.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△296,115	1,531,703	1,736,363	1,672,024	1,390,541
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,518,821	11,653	128,169	66,815	78,807
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,190,566	△119,212	△3,446,998	△996,393	△984,385
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,825,231	4,242,302	2,653,301	3,394,817	3,878,433
従業員数 (名)	710	695	709	724	742
(外、臨時雇用者数)	(78)	(75)	(62)	(62)	(54)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第29期の自己資本利益率、株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 従業員は就業人員であり、()内に臨時雇用者(派遣社員、アルバイト)の年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

5 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しているものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

6 第31期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月		平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月
売上高	(千円)	4,960,364	17,997,295	19,672,978	21,404,654	22,706,048
経常利益	(千円)	477,412	856,041	988,093	1,285,635	1,293,902
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	△1,167,856	425,133	570,371	714,759	503,992
資本金	(千円)	1,101,047	1,751,057	1,751,057	1,751,057	1,848,895
発行済株式総数	(株)	33,205,930	59,736,930	59,736,930	59,736,930	62,356,430
純資産額	(千円)	805,336	2,505,440	3,115,840	3,751,370	4,247,067
総資産額	(千円)	12,737,650	12,931,689	10,744,826	11,464,124	11,345,737
1株当たり純資産額	(円)	23.27	41.53	51.13	61.26	67.32
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	2.00 (—)	3.00 (—)	6.00 (—)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失 金額(△)	(円)	△39.73	8.74	9.54	11.97	8.33
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	—	—	9.36	11.41	7.96
自己資本比率	(%)	6.1	19.2	28.4	31.9	37.0
自己資本利益率	(%)	—	26.1	20.6	21.3	12.8
株価収益率	(倍)	—	9.1	9.9	12.4	21.1
配当性向	(%)	—	—	20.9	25.1	74.2
従業員数 (外、臨時雇用者数)	(名)	376 (27)	414 (35)	466 (26)	482 (29)	487 (25)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第29期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 従業員は就業人員であり、()内に臨時雇用者(派遣社員、アルバイト)の年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

5 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しているものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

6 第31期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

7 第31期の1株当たり配当額2円には創立30周年記念配当1円、第33期の1株当たり配当額6円には上場市場変更記念配当3円を含んでおります。

8 第31期の提出会社の経営指標等の従業員数が前事業年度末に比べて52名増加しております。主な理由は、事業の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
昭和57年4月	東京都港区六本木に株式会社ティー・ワイ・オーを設立。TV-CM制作事業を開始。
平成2年9月	ポスト・プロダクション事業を開始。
平成6年9月	コンピュータ・グラフィックス制作事業及びゲームソフト事業を開始。
平成9年9月	業務拡大に伴い、東京都品川区上大崎に本社を移転。
平成12年5月	音楽関連映像制作事業を開始。
平成14年4月	日本証券業協会に株式を登録。
平成14年10月	インタラクティブ・コンテンツ制作事業を開始。
平成15年9月	キャラクター制作事業を開始。
平成15年10月	アニメーション制作事業を開始。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年3月	インタラクティブ・コンテンツ制作事業の海外展開を開始。
平成18年10月	放送番組制作事業を開始。
平成19年7月	プロモーション・マーケティング事業を開始。
平成19年10月	株式会社円谷プロダクションをグループ化。
平成21年4月	ゲームソフト事業から撤退。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に上場。
平成22年7月	TV-CM事業を担っていた株式会社TYOプロダクションズ、株式会社モンスター・ウルトラ、株式会社エムワンプロダクション、株式会社Camp KAZ、株式会社サツソフィルムズ、マーケティング・コミュニケーション事業を担っていた株式会社アイ・ディ及びテオリアコミュニケーションズ株式会社、並びにアドミニストレーション業務を担っていた株式会社TYO Administrationを当社に吸収合併。
平成22年8月	マーケティング・コミュニケーション事業を担っていた株式会社イーヴァム・インターナショナルを同事業を担う株式会社ゼオに吸収合併。
平成22年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所 J A S D A Q 市場及び同取引所 N E O 市場の各市場統合に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場。
同	マーケティング・コミュニケーション事業を担っていた株式会社1st Avenueを当社に吸収合併。
平成23年7月	スペインにおいてマーケティング・コミュニケーション事業を担っていたGreat Works, S.L. を解散することを当社取締役会にて決議し、当社連結対象より除外。(破産手続完了は平成24年7月)
平成23年8月	アメリカにおいてマーケティング・コミュニケーション事業を担っていたGreat Works America Inc. を解散することを当社取締役会にて決議し、当社連結対象より除外。(解散手続完了は平成24年6月)
平成23年11月	マーケティング・コミュニケーション事業を担っていた株式会社博宣インターナショナルを当社に吸収合併。

年月	事項
平成23年12月	スウェーデンにおいてマーケティング・コミュニケーション事業を担っていたGreat Works ABの株式及び貸付債権を譲渡し、当社連結対象より除外。
平成24年6月	中国においてアニメーションの企画・制作を担っていた、当社持分法適用会社であった大連東方龍動画発展有限公司の持分譲渡を実施。
平成24年7月	マーケティング・コミュニケーション事業を担い、当社連結対象となる株式会社キャンプドラフトを設立。
平成24年9月	マーケティング・コミュニケーション事業を担っていた瑞思華広告（上海）有限公司（Great Works China Co., Ltd.）及びグレートワークス株式会社を貝印株式会社へ譲渡。
平成24年11月	マーケティング・コミュニケーション事業を担っていた株式会社ドワーフを当社に吸収合併。
平成25年5月	マーケティング・コミュニケーション事業を担っていたブランドの1つのテオーリアを事業譲渡。
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
平成25年10月	東京証券取引所市場第二部に市場変更。
平成26年1月	東京証券取引所市場第一部に指定。

（注） 第34期（平成26年8月1日）より、「TV-CM事業」及び「マーケティング・コミュニケーション事業」を「広告事業」に統合、「その他」を「映像関連事業」へ改称いたしました。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社を含む10社(当社及び当社連結子会社9社)により構成されております。

当社のセグメント別事業内容は次の通りであります。

(TV-CM事業)

主として広告代理店向けにTV-CMの企画・制作及びポスト・プロダクション業務を行っております。

〔主な関係会社〕 当社、(株)TYOテクニカルランチ、(株)ルーデンス、(株)リン・フィルムズ

(マーケティング・コミュニケーション事業)

主として広告主向けにWEB広告及びプロモーションメディア広告の企画・制作等、クロスメディア広告業務を行っております。

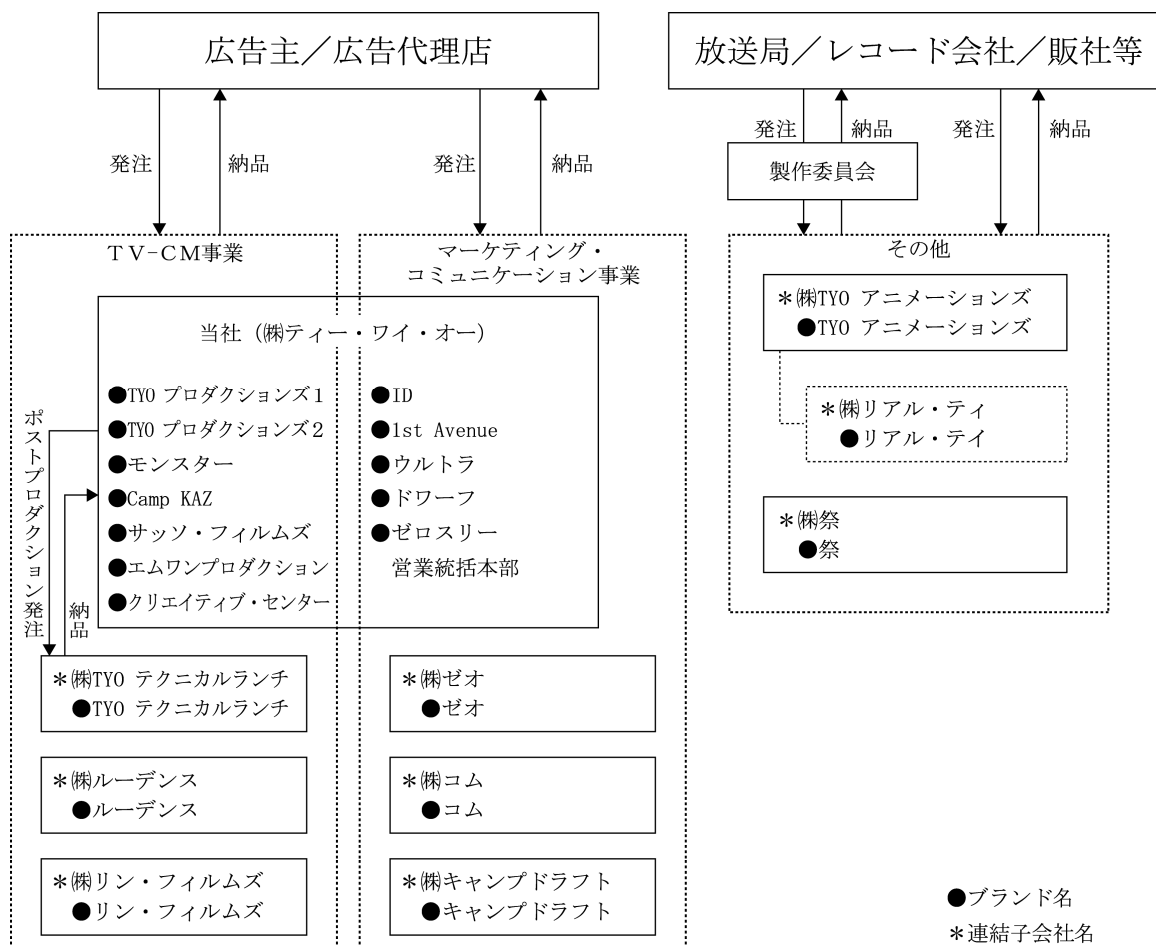
〔主な関係会社〕 当社、(株)コム、(株)ゼオ、(株)キャンプドラフト

(その他)

アニメーション及びミュージックビデオの企画・制作等を行っております。

〔主な関係会社〕 (株)祭、(株)TYOアニメーションズ、(株)リアル・ティ

事業系統図は、以下の通りであります。



- (注) 1 上記の事業領域は主要な事業を示すものであり、事業のすべてを網羅したものではありません。
 2 当社グループの報告セグメント区分は、「TV-CM事業」「マーケティング・コミュニケーション事業」「その他」としておりましたが、第34期(平成26年8月1日)より、「TV-CM事業」及び「マーケティング・コミュニケーション事業」を「広告事業」に統合し、「その他」を「映像関連事業」に改称し、セグメント区分を変更することといたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (注)1	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱TYOテクニカルランチ (注)2	東京都港区	(千円) 80,000	TV-CM事業	100.0	資金貸付、役員 の兼任及び 仕入。
㈱ゼオ	東京都渋谷区	(千円) 63,709	マーケティング・ コミュニケーション事業	100.0	資金貸付及び 役員 の兼任。
その他7社					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 特定子会社に該当します。
 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
TV-CM事業	458(38)
マーケティング・コミュニケーション事業	179(10)
その他	38(0)
全社(共通)	67(6)
合計	742(54)

- (注) 1 従業員は就業人員であり、()内に臨時雇用者(派遣社員、アルバイト)の年間の平均雇用人員を外数で記載
 しております。
 2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、当社のグループ全体の管理に係る部門に所属しているもの
 であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
487(25)	33.8	5.6	5,966,013

セグメントの名称	従業員数(名)
TV-CM事業	321(12)
マーケティング・コミュニケーション事業	98(7)
その他	1(0)
全社(共通)	67(6)
合計	487(25)

- (注) 1 従業員は就業人員であり、()内に臨時雇用者(派遣社員、アルバイト)の年間の平均雇用人員を外数で記載
 しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率の引き上げに伴い、平成26年4－6月期実質GDPが前期比でマイナス成長となり、一時的な反動は見られましたが、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加や個人消費マインドの向上等により、景気は緩やかな回復基調が継続いたしました。

国内広告市場においても、経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」によると、消費税増税の影響により、広告業の売上高は、平成26年4月は一時的に前期比で減少いたしました。5月以降はプラスに転じ、堅調に推移いたしました。

このような環境のもと、当社グループは、「TYOグループ中期経営計画2013」に基づき、TV-CM事業（広告代理店経由モデル）の継続強化及びマーケティング・コミュニケーション事業（広告主直接モデル）の躍進を目指し、積極的な事業活動を展開してまいりました。当連結会計年度の連結業績は、広告市場全体が堅調に推移したこと、並びに大型案件や新規案件の受注が好調だったことにより、堅調に推移いたしました。その結果、売上高は3期連続で増加、営業利益は5期連続で増加いたしました。なお、販売費及び一般管理費には、東京証券取引所市場第二部への市場変更及び同市場第一部指定、並びに株式売出し関連費用53百万円や、当期から再開した株主優待制度の実施に係る費用68百万円、M&Aによるのれん償却額68百万円等が含まれております。また、本年4月にシンジケートローン契約の締結による一時費用として95百万円を営業外費用として計上しておりますが、経常利益についても5期連続で増加し、創業来最高益を更新いたしました。

一方、貸倒引当金繰入額197百万円を特別損失に計上したこと、及び法人税等合計658百万円を計上したことにより、当期純利益は前年同期比で減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高26,569百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益1,712百万円（前年同期比14.7%増）、経常利益1,509百万円（前年同期比8.6%増）、当期純利益596百万円（前年同期比26.2%減）となりました。

財務面についても、過去最大140億円超あった有利子負債（注1）を33億円（平成26年7月31日時点）までに大幅に圧縮するなど財務体質の改善に努めてきたことにより、経営目標として掲げていた「平成26年7月期末に実質無借金（ネット有利子負債ゼロ 注2）」を達成いたしました。

- (注) 1 有利子負債＝借入金及び社債
2 借入金から現預金を控除したもの

セグメント別の概況につきましては、次の通りです。

《TV-CM事業》

	平成26年7月期	増減	前年同期比 (%)
売上高 (千円)	20,679,129	1,786,577	9.5
(外部売上高) (千円)	19,789,996	1,606,442	8.8
(セグメント間売上) (千円)	889,133	180,134	25.4
営業費用 (千円)	17,273,028	1,295,675	8.1
営業利益 (千円)	3,406,101	490,901	16.8

当事業は、主として広告代理店向けにTV-CMの企画・制作及びポスト・プロダクション業務を行っております。

TV-CM制作市場が堅調に拡大している市況環境のもと、当事業では、TV-CM制作業界の大手1社であることの優位性やクリエイティブ力等を背景として、積極的な営業活動を推進してまいりました。その結果、飲料、電気・情報通信、自動車、衣料等の業界を中心として大型案件が好調に推移したことに加えて、新規顧客の獲得が寄与したことにより、売上高は前年同期比で増加いたしました。また、人員拡大により費用は増加したものの、厳格な売上原価管理や販売費及び一般管理費の抑制が奏功し、営業利益についても前年同期比で増加いたしました。

以上の結果、当事業は売上高19,789百万円（前年同期比8.8%増）、営業利益3,406百万円（前年同期比16.8%増）となりました。なお、販売費及び一般管理費には、M&Aによるのれん償却額2百万円が含まれております。

《マーケティング・コミュニケーション事業》

	平成26年7月期	増減	前年同期比 (%)
売上高 (千円)	5,402,985	△200,418	△3.6
(外部売上高) (千円)	5,362,664	△203,615	△3.7
(セグメント間売上) (千円)	40,320	3,196	8.6
営業費用 (千円)	5,538,450	△99,104	△1.8
営業損失(△) (千円)	△135,465	△101,314	—

当事業は、主として広告主向けにWEB広告及びプロモーションメディア広告の企画・制作等、クロスメディア広告業務を行っております。

当事業では、企画・提案能力の向上に努め、営業・制作体制の拡充を図ったことにより、既存広告主の新規案件創出及び新規広告主の獲得に繋がりました。また、広告主直接取引の推進により、映像も含めたあらゆるメディアに対応した広告の一括受注が増加したことにより、既存事業ベースでの売上高は前年実績比で増加いたしました。当事業全体については、昨年5月に当事業内の1つのブランド（テオーリア）を事業譲渡したことに伴い、売上高は減少いたしました。

利益面については、一部大型案件においてメディア及びデバイスの急速な多様化に対応した新技術開発等の過程で、制作費が想定を超えて推移したこと等が利益の圧迫要因となりました。また、上述の一括受注案件の増加に伴い、制作の業務領域が広範囲に拡大していることから、案件によってはTV-CM事業への制作の振り分け、及び一部業務の外部委託が増加いたしました。今後はより適切な制作業務分担や人員配置を行い、効率的な事業活動を推進いたします。

以上の結果、当事業は売上高5,362百万円（前年同期比3.7%減）、営業損失135百万円（前年同期は34百万円の営業損失）となりました。なお、販売費及び一般管理費には、M&Aによるのれん償却額66百万円が含まれておりません。

《その他》

	平成26年7月期	増減	前年同期比(%)
売上高 (千円)	1,473,355	191,218	14.9
(外部売上高) (千円)	1,417,283	166,999	13.4
(セグメント間売上) (千円)	56,071	24,219	76.0
営業費用 (千円)	1,301,262	136,444	11.7
営業利益 (千円)	172,093	54,773	46.7

その他事業におきましては、アニメーション及びミュージックビデオの企画・制作等を行っております。

その他事業全体では、既存顧客をはじめとして案件受注が好調に推移したことにより、前年同期比で増収増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度は、売上高1,417百万円（前年同期比13.4%増）、営業利益172百万円（前年同期比46.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

	平成25年7月期	平成26年7月期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,672,024	1,390,541	△281,482
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	66,815	78,807	11,992
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△996,393	△984,385	12,007
現金及び現金同等物に係る換算差額 (千円)	△930	△1,348	△417
現金及び現金同等物の増減 (千円)	741,515	483,615	△257,899
現金及び現金同等物の期首残高 (千円)	2,653,301	3,394,817	741,515
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,394,817	3,878,433	483,615

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べて483百万円増加し、3,878百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は1,390百万円（前年同期は1,672百万円の獲得）となりました。主な収入要因は税金等調整前当期純利益1,265百万円、未払金の増加99百万円であり、主な支出要因は仕入債務の支払いが先行する海外撮影の増加に伴い仕入債務が185百万円減少したこと、売上規模の拡大に伴い売上債権が126百万円増加したことであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は78百万円（前年同期は66百万円の獲得）となりました。主な収入要因は保険積立金の払戻による収入131百万円であり、主な支出要因は有形固定資産の取得による支出84百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は984百万円（前年同期は996百万円の使用）となりました。主な収入要因は長期借入れによる収入3,425百万円であり、主な支出要因は長期借入金の返済による支出4,075百万円、配当金の支払額178百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの制作物の内容及び金額は、それぞれの制作物により異なり、また、制作のプロセスも多岐にわたるため、生産実績の表示が困難であります。従って、生産実績の記載はしていません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
TV-CM事業	19,580,796	7.7	4,026,903	△4.9
マーケティング・コミュニケーション事業	4,901,737	△16.8	1,163,247	△28.4
その他	1,399,889	17.1	413,200	△4.0
合計	25,882,422	2.4	5,603,351	△10.9

- (注) 1 数量については、受注内容によって単価等が異なり、数量表示が適切でないため記載していません。
 2 金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 受注残高の金額は、グループ間取引控除後になっております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
TV-CM事業	19,789,996	8.8
マーケティング・コミュニケーション事業	5,362,664	△3.7
その他	1,417,283	13.4
合計	26,569,944	6.3

- (注) 1 数量については、受注内容によって単価等が異なり、数量表示が適切でないため記載していません。
 2 金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社電通	6,984,521	27.9	7,556,531	28.4
株式会社博報堂	4,531,658	18.1	5,425,348	20.4

3 【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

《企業理念》

当社は世界で最も優れた企業を広告主とし、世界で最も豊かな消費者のために広告を作れることに心から感謝し、企業と消費者が互いの価値を認め合い、利益を与え合うような良い関係を築くため、創意工夫に励みます。

また、当社グループは、ミッションとして以下を掲げております。

「世界に誇れる、東京の創造力。

2020年、世界的ランドマークとなるTOKYO。

全世界を感動させる都市の文化は、活発な経済の先に生まれる。

TYOの仕事は、世界が注目する文化と経済の間にある広告だ。

新しい価値、新しい感覚、新しい理論、新しい体験。

わたしたちは、そのすべてを社会から発見しつづけ、広告として提供する。

直感と理論をたよりに、自らの技術を駆使し誕生させる広告。

それは、世界を結ぶコミュニケーション。

東京発、世界の広告をかえていく会社。TYO」

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、4年後（平成30年7月期）に売上高500億円規模の企業体となることを目指しております。

それを実現すべく、当社グループはクリエイティブ・エージェンシーとして、メディア取引を除いたあらゆる広告クリエイティブ領域への事業展開を推進してまいります。

現在の当社グループは、広告代理店経由モデル及び広告主直接モデルの2つのビジネスモデル（注）を展開しております。今後4年間において、広告代理店経由モデルは継続強化することで売上高約260億円、広告主直接モデルは躍進させることで売上高約180億円規模とし、広告主直接モデルを2本目の事業の柱とすることを目指しております。また、新規展開する海外事業を売上高約40億円規模とすることで、3本目の事業の軸とすることを目指してまいります。

また、それぞれの事業モデルにおける事業戦略は、以下の通りであります。

① 広告代理店経由モデル

当社を含めた大手制作会社による寡占化の傾向を背景に、人員の拡充や営業窓口の拡大による「面の拡大」を中心に行い、併せて、代理店のクリエイティブ機能の補完や営業先の拡大による「上流への領域拡大」、外部流出コストの低減による利益確保を目的とした「下流への影響力強化」を実現してまいります。

② 広告主直接モデル

人員の拡充や窓口の拡大による営業力の強化、ブランディング及びマーケティング等の機能の充実を図り、新規広告主の獲得及び既存広告主案件の拡大を図り、広大な市場の獲得を目指してまいります。

③ 海外事業

東南アジア・南アジア・中近東において、クリエイティブ・エージェンシーとして、日系企業の海外での広告活動をサポートしてまいります。

なお、今後4年間の重点投資領域は、人材獲得及びM&Aの2点であります。規模及び収益力強化のために人材の獲得・育成に努め、業務提携・資本提携等のM&Aについても、積極的に検討してまいります。

(注) 広告代理店経由モデルは「TV-CM事業」として、広告主直接モデルは「マーケティング・コミュニケーション事業」として展開してまいりましたが、第34期（平成26年8月1日）より、両事業は統合して「広告事業」として事業を展開してまいります。

(3) 株主還元方針

- ① 企業の所有者たる株主への還元を重視
- ② 配当性向は、25%以上を目標
- ③ 株主優待の継続実施

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、上述の「(2) 中長期的な会社の経営戦略」を実行するために、以下の課題に取り組んでまいります。

①人材への投資

当社が事業を展開しております広告業界においては、人材が最も重要な要素の一つであります。そのため、当社は重点投資領域を人材への投資（人材獲得及び教育等）として、以下の通りそれぞれの課題に対処してまいります。

a. 人材の積極採用

クリエイティブ及び営業力の強化を達成するために、クリエイター人員、営業人員、制作人員の積極的な採用を行ってまいります。

b. 人事教育の充実及び労務管理の徹底

人材交流、各種勉強会の実施等により、人事教育制度を充実してまいります。また、労務環境の改善を図るため、労務管理の徹底を推進いたします。

c. 定着率の向上

上述の人事教育及び労務管理の徹底等により、定着率を向上し、人材活性化に繋げてまいります。

②コスト削減

当社は、購買管理部において広告制作に係る原価を一元的に管理し、グループ内製化及び仕入の集中発注を押し進めることで原価を削減し、徹底的なコスト削減を実施してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 企業の広告支出額が当社グループの事業に与える影響について

景況感と企業の広告支出の変動には少なからず相関性があり、景気の悪化局面においては支出を抑制し、好転期には支出を増加させる傾向があります。従って、企業の広告支出額（特にTV-CM制作費）の動向によっては、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

② メディアの技術革新について

わが国における広告市場においては、技術の進歩によって多様な手法が生み出されております。当社グループにおいては、積極的な営業展開とクリエイティブ力により新たな技術を活用した案件の提案・獲得に努めておりますが、当社グループが今後のメディアの技術革新に柔軟に対応できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 特定の取引先に対する依存度について

当社グループの主な販売先に対する販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、株式会社電通が28.4%、株式会社博報堂が20.4%と比較的高くなっております。これは、当社グループの販売実績において、TV-CM事業（注）の占める割合が74.5%と高い（比率はいずれも平成26年7月期実績）ことに加え、株式会社電通及び株式会社博報堂が広告マーケットにおいて大きなシェアを有していることによります。両社の経営施策や取引方針の変更によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 広告主との取引について

当社グループでは、中期経営計画の重要方針の一つとして「広告主直接モデルの躍進」を掲げております。今後の当社の重要な成長基盤になると考えておりますが、想定通りに進捗しない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 情報漏洩について

当社グループでは、広告主の新商品情報、TV-CM出演者の個人情報等、多様な情報を取り扱っております。経営方針で「TYOはすべての情報を大切に扱います。伝えるべき時には、広く正確に伝えます。伝えるべきでない時には、かたく守秘を通します。」と定めているように、情報の取扱には細心の注意を払い、万全を期しております。具体的には、当社を含むグループ4社が情報セキュリティの認証基準である「ISO27001」を取得しております。しかしながら、不慮の事態が発生し、情報が漏洩した場合には、信用の低下やそれに伴う案件の失注等により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 人材確保及び育成について

当社グループの主要業務である広告制作は、ノウハウや経験、高いクリエイティブ力等が求められ、これらの要素を兼ね備えた人材の確保及び育成が重要な課題となっております。当社グループでは、各種勉強会の開催等による人材育成、並びに後述の「⑦株式の希薄化について」に記載の通り、各種のインセンティブ・プランを実行することで、優秀な人材の確保に努め、人材が社外に流出することを防いでおります。しかしながら、必要な人材の確保及び育成ができない場合、あるいは、人材が社外流出した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 株式の希薄化について

当社では、株主価値の向上を意識した経営の推進に努めるとともに、役職員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、役職員に対して新株予約権を付与しております。平成26年7月31日現在、新株予約権による潜在株式数は2,184,000株であり、発行済株式総数62,356,430株の3.5%にあたります。またこれらの新株予約権の行使により発行された新株は、将来的に当社株式価値の希薄化や株式売買需給への影響をもたらす、当社株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 知的財産権について

当社グループが広告制作を行う過程では、作曲家等の著作権、出演者等の肖像権、商標権等多様な知的財産権が関係しております。当社グループでは、契約等で権利の帰属、範囲等を明確にすることで他者の権利を侵害することのないように努めておりますが、損害賠償請求等を受ける可能性は皆無ではなく、その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注) TV-CM事業は、第34期（平成26年8月1日）より、マーケティング・コミュニケーション事業と統合し、「広告事業」として事業活動を展開いたします。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の財政状態の分析

① 流動資産

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて376百万円増加し、9,458百万円となりました。主な要因は、その他に含まれる未収入金が208百万円減少しましたが、現金及び預金が483百万円、受取手形及び売掛金が126百万円それぞれ増加したことによるものです。

② 固定資産

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末に比べて555百万円減少し、3,421百万円となりました。主な要因は、投資その他の資産が360百万円、有形固定資産が114百万円それぞれ減少したことによるものです。

③ 総資産

上記の結果、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて178百万円減少し、12,879百万円となりました。

④ 流動負債

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて338百万円減少し、4,490百万円となりました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が200百万円、買掛金が185百万円それぞれ減少したことによるものです。

⑤ 固定負債

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末に比べて433百万円減少し、3,442百万円となりました。主な要因は、役員退職慰労引当金が24百万円増加しましたが、長期借入金450百万円減少したことによるものです。

⑥ 純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて593百万円増加し、4,945百万円となりました。主な要因は、配当金の支払により179百万円減少しましたが、当期純利益の計上により596百万円増加したことによるものです。

その結果、当連結会計年度末の自己資本比率は37.4%となりました。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の連結業績は、広告市場全体が堅調に推移したこと、並びに大型案件や新規案件の受注が好調だったことにより、堅調に推移いたしました。その結果、売上高は3期連続で増加、営業利益は5期連続で増加いたしました。なお、販売費及び一般管理費には、東京証券取引所市場第二部への市場変更及び同市場第一部指定、並びに株式売出し関連費用53百万円や、当期から再開した株主優待制度の実施に係る費用68百万円、M&Aによるのれん償却額68百万円等が含まれております。また、本年4月にシンジケートローン契約の締結による一時費用として95百万円を営業外費用として計上しておりますが、経常利益についても5期連続で増加し、創業来最高益を更新いたしました。

一方、貸倒引当金繰入額197百万円を特別損失に計上したこと、及び法人税等合計658百万円を計上したことにより、当期純利益は前年同期比で減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高26,569百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益1,712百万円（前年同期比14.7%増）、経常利益1,509百万円（前年同期比8.6%増）、当期純利益596百万円（前年同期比26.2%減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への設備投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は207百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次の通りであります。

(1) TV-CM事業

当連結会計年度の主な設備投資は、撮影機材及び映像編集機材等の取得を中心とする総額147百万円の投資を実施しました。

なお、旧設備の処分により3百万円の設備の除却を致しました。

(2) マーケティング・コミュニケーション事業

当連結会計年度の主な設備投資は、移転に伴う設備等の取得を中心とする総額9百万円の投資を実施しました。

なお、旧設備の処分により12百万円の設備の除却を致しました。

(3) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、事務機器及び映像編集機材等々の取得を中心とする総額14百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却及び売却はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社において、業務効率の向上のための本社ビル改修及びソフトウェアの更新を中心に総額35百万円の投資を実施しました。

なお、旧設備の処分により5百万円の設備の除却を致しました。

2 【主要な設備の状況】

当企業グループにおける主要な設備は、以下の通りであります。

(1) 提出会社

平成26年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都品川区)	全社及び マーケティング・コミ ュニケーション事業	事務所	265,912	530,920 (560.45)	20,773	8,534	826,140	67 [6]

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、工具、器具及び備品、車両運搬具であります。
 4 従業員は就業人員であり、[] 内に臨時雇用者(派遣社員、アルバイト)の年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

平成26年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
(株)TYOテクニカルランチ	本社 (東京都港区)	TV-CM 事業	事務所 映像編集設 備	87,888	—	207,539	80,797	376,225	102 [22]
(株)TYOテクニカルランチ	八幡山機材セ ンター (東京都世田 谷区)	TV-CM 事業	事務所 照明機材	25,594	179,500 (398.22)	56,900	9,220	271,216	17 [2]
(株)ゼオ	本社 (東京都渋谷 区)	マーケティ ング・コミュニ ケーション事 業	事務所等	49,828	122,991 (138.71)	3,627	332	176,779	48

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、工具、器具及び備品、車両運搬具であります。
 4 従業員は就業人員であり、[] 内に臨時雇用者(派遣社員、アルバイト)の年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
 5 上記の国内子会社の賃借設備は、建物賃借契約により使用しており、年間賃借料(共益費含む)は、次の通りであります。

会社名	年間賃借料(千円)
(株)TYOテクニカルランチ	154,901

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	238,947,720
計	238,947,720

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年10月29日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	62,356,430	62,356,430	東京証券取引所 (市場第一部) (注)	単元株式数は100株 であります。
計	62,356,430	62,356,430	—	—

(注) 当社株式は、平成26年1月30日をもって、東京証券取引所市場第二部から同市場第一部銘柄へ指定されました。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

第8回新株予約権(平成23年1月14日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成26年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年9月30日)
新株予約権の数	3,906個	3,906個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	一個	一個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,953,000株	1,953,000株
新株予約権の行使時の払込金額	52円(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成26年1月15日から 平成33年1月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 52円 資本組入額 26円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ②新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 ③権利行使期間中に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。 ④新株予約権の行使に係る払込金額の年間(1月1日から12月31日)の合計額が1,200万円を超過することとなる権利行使はできないものとする。 ⑤その他権利行使の条件については、平成23年1月14日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」等に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、上記行使価額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

なお、当社が時価を下回る金額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権及び新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記行使価額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式数の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替える。

2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する乙に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上決定します。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編成後の行使価額に新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

当初権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、当初権利行使期間の満了日までとします。

⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

⑦ 新株予約権の取得の事由及び条件

当社は、新株予約権者又はその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得するものとします。

第9回新株予約権(平成23年1月14日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成26年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年9月30日)
新株予約権の数	462個	462個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	一個	一個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	231,000株	231,000株
新株予約権の行使時の払込金額	52円(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成26年1月15日から 平成33年1月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 52円 資本組入額 26円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>②新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>③権利行使期間中に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。</p> <p>④新株予約権の行使に係る払込金額の年間(1月1日から12月31日)の合計額が1,200万円を超過することとなる権利行使はできないものとする。</p> <p>⑤その他権利行使の条件については、平成23年1月14日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」等に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、上記行使価額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

なお、当社が時価を下回る金額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権及び新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記行使価額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式数の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替える。

2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する乙に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上決定します。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編成後の行使価額に新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

当初権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、当初権利行使期間の満了日までとします。

⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

⑦ 新株予約権の取得の事由及び条件

当社は、新株予約権者又はその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得するものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年6月30日 (注) 1	594,050	33,205,930	23,464	1,101,047	23,464	703,163
平成22年12月30日 (注) 2	26,531,000	59,736,930	650,009	1,751,057	650,009	1,353,172
平成23年10月31日 (注) 3	—	59,736,930	—	1,751,057	△1,353,172	—
平成25年8月1日～ 平成26年7月31日 (注) 4	2,619,500	62,356,430	97,838	1,848,895	97,838	97,838

(注) 1 当社と当社連結子会社との株式交換に伴い、新規に594,050株を発行しております。

発行価格 79円

資本組入額 39.50円

2 インテグラル1号投資事業有限責任組合に対して第三者割当増資を実施しております。

発行株数 26,531,000株

払込金額 49円

資本組入額 24.50円

3 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

4 新株予約権（ストック・オプション）の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	20	34	73	38	10	14,347	14,522	—
所有株式数 (単元)	—	37,601	16,428	70,211	30,711	195	468,380	623,526	3,830
所有株式数 の割合(%)	—	6.03	2.64	11.26	4.93	0.03	75.11	100.00	—

(注) 自己株式608株は、「個人その他」に6単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フィールズ株式会社	東京都渋谷区南平台町16番17号	4,887	7.83
吉田博昭	神奈川県鎌倉市	4,534	7.27
木村克巳	東京都大田区	1,712	2.74
早川和良	東京都大田区	1,331	2.13
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	990	1.58
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED (常任代理人 パークレイズ証券 株式会社)	5 THE NORTH COLONNADE CANARY WHARF LONDON E14 4BB UNITED KINGDOM (東京都港区六本木六丁目10番1号)	805	1.29
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	500	0.80
渡辺兼行	福岡県太宰府市	421	0.67
角丸建設株式会社	静岡県藤枝市城南二丁目7-3	400	0.64
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	386	0.62
計	—	15,968	25.60

(注) 1 所有株式数の割合は、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

2 前事業年度末現在において当社の主要株主であったインテグラル1号投資事業有限責任組合は、平成25年10月25日に当社株式の売出しを実施いたしました。当該売出しにおいて当社の全株式を売却したことにより、インテグラル1号投資事業有限責任組合は主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,352,000	623,520	—
単元未満株式	普通株式 3,830	—	—
発行済株式総数	62,356,430	—	—
総株主の議決権	—	623,520	—

(注) 単元未満株式の普通株式には当社所有の自己株式8株を含んでおります。

② 【自己株式等】

平成26年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ティー・ワイ・オー	東京都品川区上大崎二丁目 21番7号	600	—	600	0.00
計	—	600	—	600	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

① 平成23年1月14日取締役会決議

決議年月日	平成23年1月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名、当社従業員 1名、子会社取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

② 平成23年1月14日取締役会決議

決議年月日	平成23年1月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名、当社従業員12名、子会社取締役及び子会社従業員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

③ 平成26年10月28日定時株主総会決議

会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権を発行することについて、平成26年10月28日開催の定時株主総会において普通決議されたものであります。

決議年月日	平成26年10月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役の中から、提出日以降に開催される取締役会において決定される。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	750,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日より後2年を経過した日から当該決議の日より後10年を経過する日までの範囲内で、当該決議で定めるところによる。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注)1 新株予約権を割り当てる日より後に、当社が合併、会社分割、株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、その他株式数を変更する場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。なお、かかる調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てる。
- 2 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される財産の新株予約権1個当たりの価額は、次により決定される1株当たりの価額（以下「行使価額」という。）に上記に定める新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、かかる金額が割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に売買がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合には、当該終値とする。
- なお、割当日後に、当社が当社普通株式の時価を下回る価額での当社普通株式の発行、合併、会社分割、株式分割又は株式併合を行う場合、その他行使価額の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
- 3 (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- (3) 権利行使期間中に新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。
- (4) 新株予約権の行使に係る払込金額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額が1,200万円を超過することとなる権利行使はできないものとする。
- (5) その他の権利行使の条件は、新株予約権発行を決議する取締役会の決定に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

④ 平成26年10月28日定時株主総会決議

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき、平成26年10月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成26年10月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の中から、提出日以降に開催される取締役会において決定される。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,250,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日より後2年を経過した日から当該決議の日より後10年を経過する日までの範囲内で、当該決議で定めるところによる。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注)1 新株予約権を割り当てる日より後に、当社が合併、会社分割、株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、その他株式数を変更する場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。なお、かかる調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てる。
- 2 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される財産の新株予約権1個当たりの価額は、次により決定される1株当たりの価額（以下「行使価額」という。）に上記に定める新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、かかる金額が割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に売買がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合には、当該終値とする。
- なお、割当日後に、当社が当社普通株式の時価を下回る価額での当社普通株式の発行、合併、会社分割、株式分割又は株式併合を行う場合、その他行使価額の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
- 3 (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- (3) 権利行使期間中に新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。
- (4) 新株予約権の行使に係る払込金額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額が1,200万円を超過することとなる権利行使はできないものとする。
- (5) その他の権利行使の条件は、新株予約権発行を決議する取締役会の決定に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	608	—	608	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成26年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は企業の所有者たる株主への還元を重視しております。このため、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと認識しており、配当性向の基準を連結当期純利益で算出し、連結配当性向25%以上を目標としております。

平成26年7月期については、当社グループ全体で案件受注が好調に推移し、着実に利益を積み上げてまいりました。財務面においても、有利子負債の圧縮等により、中期経営計画の目標としていた「平成26年7月期末に実質無借金（ネット有利子負債ゼロ 注2、3）」を達成するなど、財務体質の強化に努めてまいりました。

また、平成25年10月には、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）から東京証券取引所市場第二部への市場変更、さらに、平成26年1月に東京証券取引所市場第一部への指定を実現いたしました。

以上により、当期については、財務基盤の更なる強化と人材育成等の為の先行投資に必要な内部留保を確保する一方で、上場市場変更記念配当を加えて1株当たり6円（普通配当3円00銭、記念配当3円00銭）の配当を実施することといたしました。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 1 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月28日定時株主総会決議	374	6

2 借入金から現預金を控除したもの

3 有利子負債＝借入金

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月
最高(円)	99	108	110	208	209
最低(円)	35	30	60	91	142

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月12日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日から平成25年10月24日までは東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年10月25日から平成26年1月29日までは東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成26年1月30日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	188	174	165	170	191	195
最低(円)	155	149	155	155	164	176

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	吉田 博昭 (注) 1	昭和24年 8 月22日生	昭和50年 3 月 日本天然色映画(株)入社 昭和57年 4 月 当社設立 代表取締役社長 (現任)	(注) 6	4,534
専務取締役	第1セグメン ト担当	早川 和良 (注) 1	昭和27年 1 月18日生	昭和50年 4 月 日本天然色映画(株)入社 昭和57年 4 月 当社設立 専務取締役 平成15年 8 月 (株)Camp KAZ (現当社) 代表取締役社 長 平成22年 7 月 当社専務取締役 第1セグメント担当 (現任) 平成24年 7 月 (株)キャンプドラフト取締役 (現任)	(注) 6	1,331
常務取締役	第1セグメン ト担当	蛭原 潤 (注) 1	昭和34年12月14日生	昭和57年 4 月 (株)東京コマースフィルム入社 昭和61年 7 月 当社入社 平成19年 8 月 (株)TYOプロダクションズ (現当社) 代 表取締役副社長 同 当社取締役 平成19年10月 (株)ポスト・プロダクション・センタ ー (現(株)TYOテクニカルランチ) 取締 役(現任) 平成22年 7 月 当社常務取締役 第1セグメント担 当(現任)	(注) 6	102
常務取締役	第1セグメン ト担当	福田 和重 (注) 1	昭和28年 5 月10日生	昭和54年 4 月 (株)シーエムランド入社 平成 7 年 4 月 当社入社 平成19年 8 月 (株)TYOプロダクションズ (現当社) 代 表取締役副社長 同 当社取締役 平成22年 7 月 当社常務取締役 第1セグメント担 当(現任) 平成25年12月 (株)TYOテクニカルランチ取締役 (現 任) 平成26年 8 月 (株)リン・フィルムズ代表取締役 (現 任)	(注) 6	323
常務取締役	第1セグメン ト担当	木場田 光一 (注) 1	昭和34年 4 月 1 日生	昭和56年 4 月 (株)東洋シネマ入社 昭和62年 2 月 日本天然色映画(株)入社 昭和63年 5 月 (株)葵プロモーション入社 平成14年 9 月 (株)モンスターフィルムズ (現当社) 入社 取締役 平成22年 2 月 (株)モンスター・ウルトラ (現当社) 代表取締役 平成22年10月 当社取締役 第1セグメント担当 平成24年 8 月 当社常務取締役 第1セグメント担 当 (現任)	(注) 6	210
常務取締役	第2セグメン ト担当	森本 研二 (注) 1	昭和45年 6 月 6 日生	平成 9 年 4 月 (株)ビーディ入社 平成11年 8 月 当社入社 平成14年10月 (株)ティー・ワイ・オーインタラクテ ィブデザイン (現当社) 取締役 平成17年10月 同社取締役副社長 平成18年10月 同社代表取締役社長 平成19年 8 月 当社取締役 平成20年10月 (株)コム取締役 (現任) 平成22年 7 月 当社常務取締役 第2セグメント担 当(現任) 平成22年 8 月 (株)ゼオ取締役 (現任)	(注) 6	200
常務取締役	管理セグメン ト担当 経営戦略本 部長	上窪 弘晃 (注) 1	昭和45年1月1日生	平成 4 年 4 月 (株)富士銀行入行 平成14年 6 月 当社入社 平成17年 7 月 当社経営企画部 部長 平成19年 7 月 (株)ゼオ取締役(現任) 平成19年 8 月 当社取締役 経営戦略本部長 平成19年11月 (株)ルーデンス取締役(現任) 平成21年 7 月 (株)TYOアニメーションズ取締役(現任) 平成22年 7 月 当社常務取締役 管理セグメント担 当 経営戦略本部長(現任) 平成24年 7 月 (株)キャンプドラフト監査役 (現任)	(注) 6	100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	制作部担当 制作部長	寶田 晴夫 (注) 1	昭和34年2月16日生	昭和56年4月 日本天然色映画㈱入社 昭和59年5月 当社入社 平成5年12月 ㈱サッソフィルムズ(現当社)設立 取締役 平成7年10月 同社代表取締役社長 平成19年8月 当社取締役 平成19年11月 ㈱ルーデンス取締役(現任) 平成20年8月 ㈱リン・フィルムズ代表取締役社長 平成22年7月 当社取締役 第1セグメント担当 平成26年8月 当社取締役 制作部担当 制作部長 (現任)	(注) 6	299
取締役	クリエイティブ部門担当	田内 健弥 (注) 1	昭和36年9月28日生	昭和62年4月 ㈱モーニング入社 平成14年7月 ㈱エムワンプロダクション(現当社)入社 同 同社取締役 平成20年9月 同社代表取締役社長 平成21年2月 ㈱ポスト・プロダクション・センター(現㈱TYOテクニカルランチ)取締役(現任) 平成22年7月 当社取締役 第1セグメント担当 平成25年11月 当社取締役 クリエイティブ部門担当(現任)	(注) 6	221
取締役	管理セグメント担当 内部統制監理本部長 業務統括本部長	森島 慶介 (注) 1	昭和24年9月29日生	昭和47年4月 ㈱円谷エンタープライズ入社 昭和51年1月 ㈱婦人生活事業部(現㈱クックアンドライフ社)入社 平成5年11月 当社監査役 平成14年4月 ㈱クックアンドライフ社執行役員 平成20年10月 当社取締役 内部統制監理本部長 平成22年7月 当社取締役 管理セグメント担当 内部統制監理本部長 兼 業務統括本部長(現任) 平成22年8月 ㈱祭取締役(現任)	(注) 6	245
取締役	管理セグメント担当 経理統括部長	横渡 寛 (注) 1	昭和44年12月30日生	平成13年4月 当社入社 平成15年10月 ㈱TYO Administration(現当社) 経理統括部へ転籍 平成17年11月 同社経理統括部長 平成19年8月 当社 財務戦略本部 経理統括部長 平成20年10月 ㈱コム監査役(現任) 平成22年7月 当社 財務経理統括本部 経理統括部 執行役員 経理統括部長 平成23年8月 ㈱TYOテクニカルランチ取締役(現任) 平成23年10月 当社取締役 管理セグメント担当 経理統括部長(現任) 平成24年3月 当社 情報システム部長 平成25年8月 ㈱祭取締役(現任)	(注) 6	19
取締役	第1セグメント担当	早船 浩 (注) 2	昭和42年8月15日生	平成6年11月 当社入社 平成19年8月 ㈱TYOプロダクションズ(現当社)へ 転籍 平成26年7月 ㈱リン・フィルムズ取締役(現任) 平成26年10月 当社取締役 第1セグメント担当 (現任)	(注) 6	22
取締役	営業統括部門担当 営業統括本部長	安田 浩之 (注) 2	昭和49年1月17日生	平成16年1月 当社入社 平成19年8月 当社 経営戦略本部 営業企画部長 平成22年6月 ㈱祭取締役 平成22年7月 当社 経営戦略本部 営業企画部 執行役員 営業企画部長 平成24年7月 ㈱キャンブドラフト取締役(現任) 平成24年8月 当社 経営戦略本部 営業企画部 執行役員 経営戦略本部副本部長 兼 営業企画第1部部长 平成26年5月 当社執行役員 営業統括本部長 平成26年10月 当社取締役 営業統括部門担当 営業統括本部長(現任)	(注) 6	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 3	—	小久保 崇 (注) 2	昭和49年1月18日生	平成12年10月 第一東京弁護士会に弁護士登録 同 西村総合法律事務所(現西村あさひ法律事務所) 入所 平成18年4月 米国デューク大学ロースクール卒業 平成18年9月 クリアリー・ゴッドリーブ・スティー ン&ハミルトン法律事務所(ニュー ヨーク) 勤務 平成20年12月 仏国インシアード(INSEAD) 卒業 平成21年2月 インテグラル(株)入社 平成23年10月 当社監査役 平成24年1月 インテグラル(株)ヴァイスプレジデ ント 平成26年3月 小久保法律事務所設立 平成26年7月 (株)ADC設立 代表取締役(現任) 平成26年10月 当社取締役(現任)	(注) 6	—
常勤監査役 (注) 5	—	松田 秀次郎 (注) 4	昭和13年4月17日生	平成4年12月 日本モレックス(株)入社 北アジア地域担当フィナンシャルデ イレクター兼財務本部長 平成11年10月 当社常勤監査役(現任) 同 (株)祭監査役(現任) 平成17年9月 アドバンス・レジデンス投資法人監 督役員(現任) 平成22年8月 (株)ゼロ監査役(現任)	(注) 7	38
常勤監査役 (注) 5	—	萩原 義春	昭和44年2月4日生	平成5年10月 司法書士高橋美重子事務所入所 平成6年5月 司法書士登録 平成9年4月 ベックワンパートナーズ総合事務 所・司法書士萩原義春事務所(現司 法書士事務所アレックス・カウンセ ル・アンド・サービス) 開設 代 表司法書士(現任) 平成17年10月 アカデミーキャピタルインベストメ ンツ(株) 社外監査役 平成20年10月 当社監査役(現任) 平成25年11月 当社常勤監査役(現任) 同 (株)TYOテクニカルランチ監査役(現 任) 同 (株)TYOアニメーションズ監査役(現 任)	(注) 8	—
監査役 (注) 5	—	山崎 想夫	昭和33年10月29日生	昭和60年9月 港監査法人(現有限責任 あずさ監 査法人) 入所 昭和62年1月 浅井公認会計士事務所入所 平成2年10月 センチュリー監査法人(現新日本有 限責任監査法人) 入所 平成10年6月 (株)アンテプリマジャパン非常勤監査 役(現任) 平成16年3月 (株)AGSコンサルティング取締役 平成21年9月 AGS税理士法人代表社員 平成24年9月 (株)ティーネットジャパン非常勤監査 役(現任) 平成26年1月 当社監査役(現任) 平成26年3月 (株)GGパートナーズ代表取締役(現 任)	(注) 9	—
計						7,666

- (注) 1 平成26年10月28日開催の第33期定時株主総会において、取締役役に再任され就任いたしました。
 2 平成26年10月28日開催の第33期定時株主総会において、取締役役に新たに選任され就任いたしました。
 3 社外取締役であります。
 4 平成26年10月28日開催の第33期定時株主総会において、監査役に再任され、就任いたしました。
 5 社外監査役であります。
 6 平成26年10月28日開催の第33期定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 7 平成26年10月28日開催の第33期定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 8 平成24年10月24日開催の第31期定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 9 前任者の補欠として選任されたため、平成23年10月21日開催の第30期定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 10 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
應本 健	昭和53年4月14日生	平成17年10月 東京弁護士会に弁護士登録 同 TMI総合法律事務所勤務 平成24年7月 アンビシャス東京法律事務所 開設 代表 (現任)	—

- (注) 1 補欠監査役 應本健氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2 補欠監査役 應本健氏は、社外監査役としての要件を満たしております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日現在において、取締役は14名（うち社外取締役1名）、監査役は3名（うち社外監査役3名）であります。当社の会社機関の内容は下記の通りであります。

a 取締役会

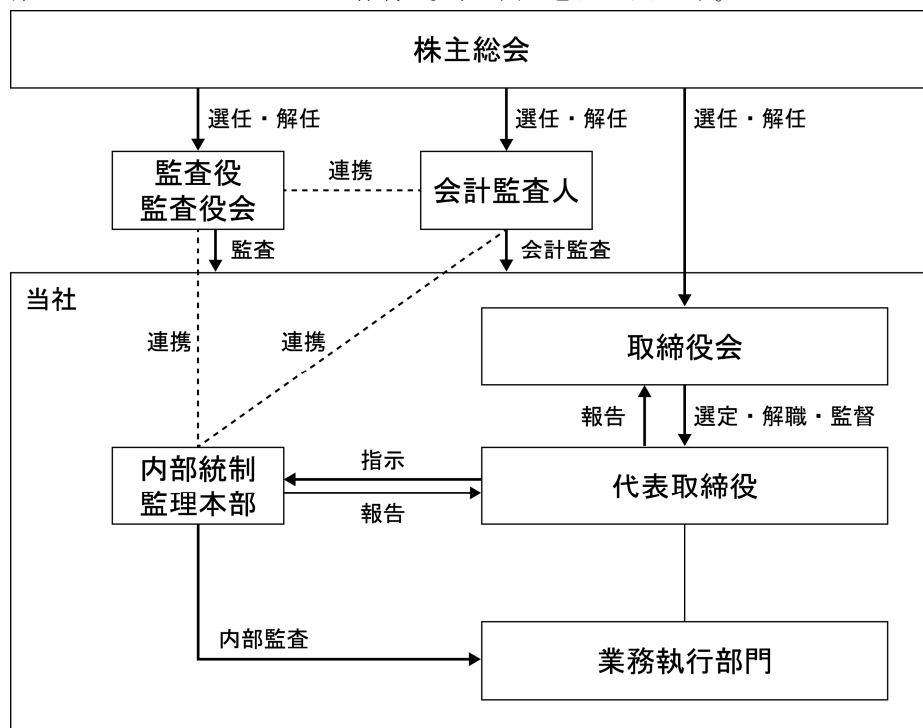
取締役会は月1回開催し、更に必要に応じて臨時取締役会を開催することで、重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行っております。グループ各社においても、取締役会を月1回開催しております。また、当社の取締役は、各グループ会社の取締役もしくは監査役を兼務することにより、グループ統括及び内部統制を強化しております。

b 監査役会

監査役会は月1回開催し、監査の方針と分担を定め、監査計画に基づいて取締役の職務執行を監査しております。また、内部統制、コンプライアンス、並びにリスク管理体制等に関する提言を行っております。

当社は上記の通り、独立役員としての要件を満たしている社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役制度を採用しており、現行の企業統治形態は、機動的な経営意思の決定並びに内部統制、コンプライアンス及びリスク管理の面で十分に機能しているものと判断しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の図の通りであります。



② 内部統制システムの整備状況

- a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・経営方針として「TYOは法を守り、公序良俗を尊重します。またTYOにかかわるすべての個人・法人にこれを求めます。求め難い、と判断される相手とはいっさいかわりません。」と定めており、遵法精神に裏打ちされた健全な企業風土の情勢を図るとともに、経営活動の障害となる反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することとしております。
 - ・内部監査を所管する内部統制監理本部を置き、当社及びグループ各社の事業活動全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を合法性の観点から検討・評価し、法令及び定款の適合性を確保しております。
 - ・内部統制監理本部長が任命する監査担当者は、重要な会議への出席ができることとしております。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務執行に係る情報・文書については、会社規則に定めるところにより、適正に保存・管理しております。
 - ・監査役が求めたときは、いつでも当該情報・文書を閲覧又は謄写に供しております。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・組織横断的なリスク状況の監視・全社的対応は、当社内部統制監理本部、経営戦略本部内経営企画部及び財務部、経理統括部及び業務統括本部が連携の上で行っております。
 - ・各取締役は、自己の分掌範囲について責任をもってリスクの管理を行っております。
 - ・重要事項については、取締役会で審議を要しております。
 - ・災害等に係るリスクについては、緊急事態発生時に無計画な指示・行動に起因する混乱を回避し業務の早期回復を図るため、「大規模震災発生時等における対応規程」を定め、グループにおける統一的な危機管理対応がとれる体制を整備しております。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社及びグループ各社は、取締役会を月1回開催し、更に必要に応じて臨時取締役会を開催することで、重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行っております。
 - ・当社においては、執行役員制を採用し、執行役員は取締役会で決定した会社の方針及び代表取締役の指示に基づき、責任をもって執行に当たっております。
 - ・グループ内部統制機能を強化するため、当社の取締役又は執行役員は、各グループ会社の代表取締役、取締役もしくは監査役を兼務しております。
- e 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社及びグループ会社の管理担当部門を置き、関係会社管理規程を定めて、状況に応じて必要な管理を行っております。
 - ・グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行っております。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役会の監査業務については、監査役室が補助しております。
 - ・内部統制監理本部長は、グループ内部監査規程に基づいて、補助すべき使用人（監査担当者）を必要に応じて任命できることとしております。
- g 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・取締役は、監査担当者がその職務を遂行する上で不当な制約を受けないよう配慮しなければならないとしております。
 - ・監査担当者は、その職務遂行上不当な制約を受けたときは内部統制監理本部又は監査役に報告し、不当な制約を排除するよう求めることができることとしております。

- h 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役
の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告することとしております。
 - ・内部統制監理本部は、グループ各社の監査役が行った監査を含め、内部監査の実施状況を定期的に監査役に報告しております。
 - ・監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求め、取締役及び使用人は、監査役会の要求があった場合は、監査役会に出席し、必要な資料を添えて説明しなければならないとしております。
 - ・監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等連携を図っております。
- i リスク管理体制の整備状況
- ・ステークホルダーとの関わりの中で発生する業務上のリスクについては、内部統制監理本部に情報が集約され、取締役会もしくは各事業会議において、当社グループの役員に対してリスク管理の共有が行われ、予防措置及び再発防止の対応が毎月報告されております。
 - ・TYOグループ情報セキュリティ基本方針を制定し、当社グループ全役職員が情報セキュリティを意識した行動を行うことを周知徹底しております。なお、当社は情報セキュリティの認証基準である「ISO27001」を取得しており、ISO27001事務局を中心とした委員会方式により情報セキュリティ体制の構築及び統制を図っております。
- j 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・当社では、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、「経営活動の障害となる反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断すること」を骨子とした基本方針を定めております。
 - ・当社では、内部統制監理本部を中心として、「反社会的勢力による被害防止に関する規程」の整備、対応マニュアルの作成、新規取引の際の事前確認、既存取引先への継続的確認及び各種契約に関し、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる旨の暴力団排除条項の追加等、反社会的勢力との関係遮断のための手段を種々講じております。
 - ・全グループ社員に反社会的勢力に関するルールの周知活動をする等、意識の向上に努めております。
 - ・万が一、取引先が反社会的勢力だった場合に備えて、当社は公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会へ入会しており、所轄警察署や顧問弁護士との連携を前提に、対応マニュアルを定め、突発的な事故への対策にも努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は3名であります。

a 社外取締役及び社外監査役と当社との関係

- ・社外取締役である小久保崇氏は、小久保法律事務所の弁護士及び株式会社ADCの代表取締役を兼務しております。また、同氏は東京証券取引所が定める独立役員であります。
- ・社外監査役である松田秀次郎氏は、当社株式を38,000株保有し、当社グループ会社2社の社外監査役、アドバンス・レジデンス投資法人の監督役員を兼任しております。また、同氏は東京証券取引所が定める独立役員であります。
- ・社外監査役である萩原義春氏は、当社グループ会社2社の社外監査役、司法書士事務所アレックス・カウンセラー・アンド・サービズ代表を兼務しております。また、同氏は東京証券取引所が定める独立役員であります。
- ・社外監査役である山崎想夫氏は、株式会社GGパートナーズの代表取締役、株式会社ティーネットジャパンの非常勤監査役、株式会社アンテプリマジパンの非常勤監査役を兼務しております。

b 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	小久保 崇	今後開催される取締役会において、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言と提言を行うことを期待するため、社外取締役として選任しております。
社外監査役	松田 秀次郎	当事業年度に開催された取締役会16回中16回に、監査役会15回中15回に出席し、会計・法令順守・業務管理等総合的な観点から、適宜助言・提言を行っております。
	萩原 義春	当事業年度に開催された取締役会16回中16回に、監査役会15回中15回に出席し、司法書士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
	山崎 想夫	就任後に開催された取締役会7回中7回に、監査役会6回中6回に出席し、公認会計士としての専門的見地、並びに経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、的確な助言・提言を行っております。

c 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性についての明確な定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった役割が期待され、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方としております。

d 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方

- ・社外取締役の小久保崇氏につきましては、企業経営並びに金融に関する知見と弁護士としての実績及び識見が高く評価されており、当社の業績及び企業価値の向上に十分に貢献することが期待できるため、当社の経営及びガバナンス体制の強化を図ることができるものと考えているため、選任しております。
- ・当社の社外監査役は、公認会計士、司法書士の資格を有する3名から構成されております。社外監査役の選任につきましては、会計、財務及び法律等の分野での知見を活かして監査を行っていただける方を選任しており、それぞれの分野での豊富な知識と経験を活かし、取締役及びその業務執行に対する監督機能を果たしております。

e 内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携

当社においては、社外監査役は、グループ各社の取締役会や当社経営企画部及び内部統制監理本部との連携により、グループ・ガバナンスの機能状況を監視しております。監査業務につきましては、内部統制監理本部が補助し、グループ各社の監査役が行った監査を含め、監査の実施状況を定期的に監査役へ報告する等、連携を図っております。会計監査人は、当社の監査役に対し、会計監査内容について説明を行うとともに情報の交換を行う等、連携を図っております。

f 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、当社の各社外取締役及び各社外監査役は、当社との間で、同法第423条第1項の責任につき、同法425条第1項に規定する最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

④ 内部監査、監査役監査、会計監査の状況及び内部統制部門との関係

a 内部監査

グループ全体の内部監査は、監査役3名との連携により、内部統制監理本部(内部統制監理本部長1名及び従業員2名)が担当しており、「グループ内部監査規程」に基づき、監査を実施しております。

b 監査役監査

監査役3名(うち2名は公認会計士)が、グループ各社の取締役会や当社経営企画部及び内部統制監理本部との連携を行い、グループ・ガバナンスの機能状況を監視しております。

c 会計監査

会計監査人は当社の監査役に対し、会計監査内容について説明を行うとともに、情報の交換を行う等連携を図っております。また会計監査については、会社法及び金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、海南監査法人の監査を受けております。当期における当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名は、次の通りであります。

指定社員 業務執行社員 真船 洋一郎

指定社員 業務執行社員 古川 雅一

指定社員 業務執行社員 秋葉 陽

監査業務に係る補助者は、公認会計士9名であります。

⑤ 役員報酬の内容

	取締役(うち社外取締役)		監査役(うち社外監査役)		全役員(うち社外役員)	
月例報酬	13名 (—)	479,814千円 (—)	3名 (3名)	27,900千円 (27,900千円)	16名 (3名)	507,714千円 (27,900千円)
賞与	—		—		—	
合計	13名 (—)	479,814千円 (—)	3名 (3名)	27,900千円 (27,900千円)	16名 (3名)	507,714千円 (27,900千円)

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、平成22年6月24日開催の臨時株主総会において年額11億円以内と決議いただいております。
- 2 監査役の報酬限度額は、平成25年10月29日開催の第32期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
- 3 取締役の支給額には、当該事業年度に係る役員退職慰労金の引当繰入額21,037千円、ストックオプションによる報酬額15,609千円が含まれております。
- 4 監査役の支給額には、当該事業年度に係る役員退職慰労金の引当繰入額2,100千円が含まれております。
- 5 取締役及び監査役の報酬等の決定に係る方針については、特に定めはございません。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を図るため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

・中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とし、取締役会の決議によって、毎年1月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨定款に定めております。

・取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とし、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内に限定することができる旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑩ 株式の保有状況

- ・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 10銘柄

貸借対照表計上額の合計額 127,093千円

- ・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)イマジカ・ロボット ホールディングス	128,000	45,952	取引関係の維持強化のため
(株)AOI Pro.	51,700	31,898	取引関係の維持強化のため
(株)IGポート	150	20,550	取引関係の維持強化のため
(株)びえろ	10,000	17,000	取引関係の維持強化のため
Unit9 Limited	900	15,614	取引関係の維持強化のため
PT. Delphys Indonesia Consulting	15	830	取引関係の維持強化のため
第一生命保険(株)	4	534	取引関係の維持強化のため
(株)電通	32	100	取引関係の維持強化のため
(株)メルサット	190	0	取引関係の維持強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)イマジカ・ロボット ホールディングス	128,000	65,152	取引関係の維持強化のため
(株)AOI Pro.	51,700	35,879	取引関係の維持強化のため
(株)IGポート	15,000	24,375	取引関係の維持強化のため
第一生命保険(株)	400	589	取引関係の維持強化のため
(株)電通	132	544	取引関係の維持強化のため
(株)アサツー・ディ・ケイ	100	264	取引関係の維持強化のため
(株)博報堂DYホールディングス	100	108	取引関係の維持強化のため
PT. Delphys Indonesia Consulting	15	101	取引関係の維持強化のため
(株)東北新社	100	78	取引関係の維持強化のため
(株)メルサット	190	0	取引関係の維持強化のため

- ・保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	39,000	2,344	38,000	1,110
連結子会社	—	—	—	—
計	39,000	2,344	38,000	1,110

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

株式上場申請に関する指導・助言業務に対するものであります。

(当連結会計年度)

株式上場申請に関する指導・助言業務に対するものであります。

④ 【監査報酬の決定方針】

決定方針の定めはありません。

なお、報酬については、事業の規模・特性、監査時間等を勘案した上で、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年8月1日から平成26年7月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年8月1日から平成26年7月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年8月1日から平成26年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年8月1日から平成26年7月31日まで)の財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、有価証券報告書提出日現在、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、定期的に監査法人の主催するセミナーに参加することにより、的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年7月31日)	当連結会計年度 (平成26年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,394,817	3,878,433
受取手形及び売掛金	3,656,606	3,782,986
仕掛品	1,459,983	1,480,966
原材料及び貯蔵品	6,020	5,786
その他	584,138	318,924
貸倒引当金	△20,064	△8,663
流動資産合計	9,081,500	9,458,434
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,541,273	1,516,629
減価償却累計額	△799,187	△839,404
建物(純額)	※1 742,085	※1 677,224
土地	※1 862,611	※1 862,611
リース資産	802,297	901,167
減価償却累計額	△444,352	△573,394
リース資産(純額)	357,944	327,772
その他	556,643	577,118
減価償却累計額	△391,334	△430,948
その他(純額)	165,308	146,169
有形固定資産合計	2,127,950	2,013,778
無形固定資産		
のれん	300,641	231,886
その他	104,949	92,608
無形固定資産合計	405,591	324,495
投資その他の資産		
投資有価証券	132,480	127,093
その他	2,066,460	1,213,583
貸倒引当金	△756,131	△257,915
投資その他の資産合計	1,442,809	1,082,761
固定資産合計	3,976,351	3,421,036
資産合計	13,057,852	12,879,470

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年7月31日)	当連結会計年度 (平成26年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,931,220	2,745,900
1年内返済予定の長期借入金	※1 700,000	※1 500,000
未払金	434,868	528,571
未払法人税等	171,888	207,061
未払消費税等	112,581	231,911
賞与引当金	100,201	600
その他	378,933	276,803
流動負債合計	4,829,694	4,490,849
固定負債		
長期借入金	※1 3,250,000	※1 2,800,000
リース債務	245,138	237,800
役員退職慰労引当金	280,946	305,084
退職給付引当金	15,286	-
退職給付に係る負債	-	17,073
その他	84,522	82,742
固定負債合計	3,875,894	3,442,701
負債合計	8,705,588	7,933,550
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,751,057	1,848,895
資本剰余金	747,189	845,027
利益剰余金	1,688,595	2,105,715
自己株式	△109	△109
株主資本合計	4,186,732	4,799,528
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△4,514	13,235
その他の包括利益累計額合計	△4,514	13,235
新株予約権	92,089	49,576
少数株主持分	77,956	83,578
純資産合計	4,352,264	4,945,919
負債純資産合計	13,057,852	12,879,470

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月 31日)
売上高	25,000,118	26,569,944
売上原価	20,477,938	21,875,757
売上総利益	4,522,180	4,694,187
販売費及び一般管理費		
役員報酬	670,720	672,817
給与賞与	745,259	751,767
業務委託費	388,106	393,280
役員退職慰労引当金繰入額	22,175	24,137
貸倒引当金繰入額	△6,678	4,231
賞与引当金繰入額	98,386	286
その他	1,110,968	1,135,086
販売費及び一般管理費合計	3,028,939	2,981,607
営業利益	1,493,241	1,712,579
営業外収益		
組合出資分配金	35,833	23,432
保険返戻金	23,971	24,520
印税収入	-	7,760
その他	22,979	19,841
営業外収益合計	82,784	75,554
営業外費用		
支払利息	78,680	63,818
売上債権売却損	56,995	64,101
シンジケートローン手数料	9,971	105,524
その他	40,086	45,294
営業外費用合計	185,733	278,739
経常利益	1,390,291	1,509,394
特別利益		
新株予約権戻入益	-	453
投資有価証券売却益	3,455	3,697
その他	18,522	※2 236
特別利益合計	21,977	4,387
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	197,064
その他	※1, ※3, ※4 46,138	※1, ※4 51,353
特別損失合計	46,138	248,417
税金等調整前当期純利益	1,366,131	1,265,364
法人税、住民税及び事業税	196,816	286,935
法人税等調整額	350,876	371,749
法人税等合計	547,693	658,685
少数株主損益調整前当期純利益	818,437	606,678
少数株主利益	10,435	10,350
当期純利益	808,002	596,328

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	818,437	606,678
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,783	17,749
為替換算調整勘定	2,781	-
その他の包括利益合計	※ 9,564	※ 17,749
包括利益	828,002	624,428
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	817,607	614,078
少数株主に係る包括利益	10,394	10,350

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,751,057	747,189	1,000,066	△109	3,498,203
当期変動額					
剰余金の配当			△119,472		△119,472
当期純利益			808,002		808,002
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	688,529	—	688,529
当期末残高	1,751,057	747,189	1,688,595	△109	4,186,732

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	△11,338	△2,781	△14,119	61,226	73,329	3,618,639
当期変動額						
剰余金の配当						△119,472
当期純利益						808,002
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	6,824	2,781	9,605	30,862	4,626	45,094
当期変動額合計	6,824	2,781	9,605	30,862	4,626	733,624
当期末残高	△4,514	—	△4,514	92,089	77,956	4,352,264

当連結会計年度(自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,751,057	747,189	1,688,595	△109	4,186,732
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	97,838	97,838			195,676
剰余金の配当			△179,208		△179,208
当期純利益			596,328		596,328
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	97,838	97,838	417,119	—	612,795
当期末残高	1,848,895	845,027	2,105,715	△109	4,799,528

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	△4,514	△4,514	92,089	77,956	4,352,264
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)			△59,462		136,214
剰余金の配当					△179,208
当期純利益					596,328
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	17,749	17,749	16,949	5,622	40,321
当期変動額合計	17,749	17,749	△42,512	5,622	593,655
当期末残高	13,235	13,235	49,576	83,578	4,945,919

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,366,131	1,265,364
減価償却費	281,270	291,333
のれん償却額	81,186	68,755
固定資産除却損	14,978	22,321
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6,798	185,583
賞与引当金の増減額 (△は減少)	94,691	△99,601
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△915	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	1,786
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	22,175	24,137
受取利息及び受取配当金	△3,159	△3,627
保険返戻金	△23,971	△24,520
支払利息	78,680	63,818
出資金償却	14,598	13,650
シンジケートローン手数料	9,971	105,524
関係会社株式売却損益 (△は益)	11,496	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△340,362	△126,380
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△209,776	△20,912
仕入債務の増減額 (△は減少)	521,303	△185,319
未払金の増減額 (△は減少)	△141,376	99,858
未払消費税等の増減額 (△は減少)	9,186	119,330
前受金の増減額 (△は減少)	56,085	△98,423
その他	△8,773	△8,099
小計	1,826,620	1,694,580
利息及び配当金の受取額	3,159	3,627
利息の支払額	△78,722	△63,988
保険返戻金の受取額	1,632	2,445
法人税等の支払額	△80,666	△246,123
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,672,024	1,390,541
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△207,251	△84,313
無形固定資産の取得による支出	△71,130	△23,937
投資有価証券の取得による支出	△31,780	△881
投資有価証券の売却による収入	3,301	36,311
連結範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による支出	※3 △4,931	—
差入保証金の回収による収入	81,943	19,904
差入保証金の差入による支出	△86,882	△2,941
製作委員会等からの分配による収入	29,696	24,727
保険積立金の積立による支出	△50,347	△44,477
保険積立金の払戻による収入	351,318	131,516
事業譲渡による収入	※4 50,000	21,771
その他	2,878	1,127
投資活動によるキャッシュ・フロー	66,815	78,807

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	3,425,000
長期借入金の返済による支出	△700,000	△4,075,000
シンジケートローン手数料の支払額	△9,971	△105,524
リース債務の返済による支出	△141,777	△141,770
ストックオプションの行使による収入	—	136,214
配当金の支払額	△118,876	△178,575
少数株主への配当金の支払額	△5,768	△4,728
その他	△20,000	△40,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△996,393	△984,385
現金及び現金同等物に係る換算差額	△930	△1,348
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	741,515	483,615
現金及び現金同等物の期首残高	2,653,301	3,394,817
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,394,817	※1 3,878,433

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項ありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社の数は、9社です。

(株)TYOテクニカルランチ、(株)ルーデンス、(株)リン・フィルムズ、(株)コム、(株)ゼオ、(株)キャンプドラフト、(株)祭、(株)TYOアニメーションズ、(株)リアル・ティ

(2) 非連結子会社

非連結子会社の数は、2社です。

こまねこフィルムパートナーズ、ナイトウィザード製作委員会

非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。なお、同様の理由により持分法の適用範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

①持分法適用会社はありません。

②持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の数は、2社です。

こまねこフィルムパートナーズ、ナイトウィザード製作委員会

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

主な耐用年数

建物 6年～50年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

耐用年数

ソフトウェア(自社利用分) 5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社において、従業員の賞与の支給に備えるため、賞与の翌期支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する部分に相当する額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却について、5年から10年間にわたり均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(企業結合に関する会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年7月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年7月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、表示の組替えは行っておりません。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「繰延税金資産」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」として表示していた182,269千円及び「その他」401,868千円は、「その他」584,138千円として組替えを行っております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「繰延税金資産」、「破産更生債権等」、「保険積立金」、「差入保証金」及び「出資金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」として表示していた324,665千円、「破産更生債権等」として表示していた754,131千円、「保険積立金」として表示していた578,499千円、「差入保証金」として表示していた348,296千円、「出資金」として表示していた20,362千円及び「その他」として表示していた40,504千円は、「その他」2,066,460千円として組替えを行っております。

前連結会計年度において「流動負債」の「未払金」に含めて表示しておりました「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「未払金」に表示しておりました547,450千円は、「未払消費税等」112,581千円、「未払金」434,868千円として組み替えを行っております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「リース債務」及び「前受金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「リース債務」として表示していた131,498千円、「前受金」として表示していた169,148千円及び「その他」として表示していた78,286千円は、「その他」378,933千円として組替えを行っております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「資産除去債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「資産除去債務」として表示していた84,512千円及び「その他」として表示していた9千円は、「その他」84,522千円として組替えを行っております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「広告宣伝費」、「支払家賃」及び「のれん償却額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めておりました「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「広告宣伝費」として表示していた52,573千円、「支払家賃」として表示していた77,813千円、「のれん償却額」として表示していた81,186千円及び「その他」として表示していた892,716千円は、「貸倒引当金繰入額」△6,678千円、「その他」1,110,968千円として組替えを行っております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取利息」は、明瞭性を高めるために表示科目の見直しを行ったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取利息」として表示していた255千円及び「その他」として表示していた22,723千円は、「その他」22,979千円として組替えを行っております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」及び「為替差損」は明瞭性を高めるために表示科目の見直しを行ったため、「組合出資減価償却費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「支払手数料」として表示していた20,000千円、「為替差損」として表示していた355千円、「組合出資減価償却費」として表示していた14,598千円及び「その他」として表示していた5,132千円は、「その他」40,086千円として組替えを行っております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「関係会社株式売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、「特別利益」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却益」については、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「関係会社株式売却益」に表示していた18,035千円及び「その他」に表示していた3,942千円は、「投資有価証券売却益」3,455千円及び「その他」18,522千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除却損」は、明瞭性を高めるために表示科目の見直しを行ったため、「固定資産売却損」及び「関係会社株式売却損」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「特別損失」の「固定資産除却損」として表示していた14,978千円、「固定資産売却損」として表示していた92千円、「関係会社株式売却損」として表示していた29,531千円及び「その他」として表示していた1,535千円は、「その他」46,138千円として組替えを行っております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払金の増減額(△は減少)」に含めて表示しておりました「未払消費税等の増減額(△は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払金の増減額(△は減少)」として表示していた△132,190千円は、「未払消費税等の増減額(△は減少)」9,186千円及び「未払金の増減額(△は減少)」△141,376千円として組替えを行っております。

前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付金の回収による収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付金の回収による収入」として表示していた403千円及び「その他」として表示していた2,474千円は、「その他」2,878千円として組替えを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成25年7月31日)	当連結会計年度 (平成26年7月31日)
建物	344,001千円	266,305千円
土地	833,411千円	530,920千円
合計	1,177,412千円	797,225千円

上記に対応する債務は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成25年7月31日)	当連結会計年度 (平成26年7月31日)
1年内返済予定の長期借入金	700,000千円	480,000千円
長期借入金	3,250,000千円	2,725,000千円
合計	3,950,000千円	3,205,000千円

2 コミットメントライン契約

資金調達基盤の安定と効率化を図り、財務体質を強化することを目的に、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成25年7月31日)	当連結会計年度 (平成26年7月31日)
コミットメントラインの総額	1,500,000千円	4,500,000千円
借入金実行残高	一千円	一千円
差引額	1,500,000千円	4,500,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
有形固定資産 建物	12,370千円	20,886千円
その他	2,607千円	1,434千円
合計	14,978千円	22,321千円

※2 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
有形固定資産 その他	一千円	236千円

※3 固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
有形固定資産 その他	92千円	一千円

※4 減損損失

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
事業用資産	建物、器具備品等	株式会社ティー・ワイ・オー (東京都港区)	12,913
事象用資産	建物、器具備品等	株式会社ティー・ワイ・オー (大阪府大阪市北区)	5,506

組織変更による事務所移転およびレイアウト変更に伴い付帯している資産に対して減損損失を計上しております。

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行い、遊休資産等については個別に資産のグルーピングを行っております。

なお、回収可能価額（正味売却価額）は零として、未償却残高全額について減損損失を認識しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	15,126千円	27,579千円
組替調整額	△3,455千円	一千円
税効果調整前	11,671千円	27,579千円
税効果額	△4,887千円	△9,829千円
その他有価証券評価差額金	6,783千円	17,749千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	一千円	一千円
組替調整額	4,855千円	一千円
税効果調整前	4,855千円	一千円
税効果額	△2,074千円	一千円
為替換算調整勘定	2,781千円	一千円
その他包括利益合計	9,564千円	17,749千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	59,736,930	—	—	59,736,930
合計	59,736,930	—	—	59,736,930
自己株式				
普通株式	608	—	—	608
合計	608	—	—	608

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株 予約権(注)	—	—	—	—	—	92,089
合計		—	—	—	—	—	92,089

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は権利行使期間の初日が到来していません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年10月24日 定時株主総会	普通株式	119,472	2.00	平成24年7月31日	平成24年10月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年10月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	179,208	3.00	平成25年7月31日	平成25年10月30日

当連結会計年度(自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	59,736,930	2,619,500	—	62,356,430
合計	59,736,930	2,619,500	—	62,356,430
自己株式				
普通株式	608	—	—	608
合計	608	—	—	608

(注) 普通株式の増加は、ストック・オプション(新株予約権)の権利行使によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株 予約権(注)	—	—	—	—	—	49,576
合計		—	—	—	—	—	49,576

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年10月29日 定時株主総会	普通株式	179,208	3.00	平成25年7月31日	平成25年10月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年10月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	374,134	6.00	平成26年7月31日	平成26年10月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
現金及び預金勘定	3,394,817千円	3,878,433千円
現金及び現金同等物	3,394,817千円	3,878,433千円

2 重要な非資金取引の内容

(前連結会計年度)

- (1) 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ217,973千円です。

(当連結会計年度)

- (1) 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ105,434千円です。

※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

(前連結会計年度)

瑞思華広告(上海)有限公司及びグレートワークス株式会社を連結除外したことに伴う連結除外時の資産及び負債の主な内訳、持分及び株式の売却価格と売却による支出(純額)との関係は次の通りであります。

流動資産	170,095千円
固定資産	14,157千円
流動負債	△152,866千円
固定負債	△423千円
為替換算調整勘定	5,458千円
関係会社株式売却損益	△11,496千円
株式の売却価額	24,925千円
売却会社に対する貸付金の回収額	19,483千円
売却会社の現金及び現金同等物	△49,340千円
差引：売却による支出	△4,931千円

(当連結会計年度)

該当事項ありません。

※4 当連結会計年度に事業の譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳

(前連結会計年度)

当社事業内のブランドの1つ(テオーリア)を事業譲渡したことに伴う譲渡時の資産及び負債の内訳並びに事業譲渡による収入との関係は以下の通りであります。

流動資産	305,205千円
固定資産	2,725千円
流動負債	△33,094千円
事業譲渡の対価	274,836千円
未収入金	△224,836千円
事業譲渡による収入	50,000千円

(当連結会計年度)

前連結会計年度に当社事業内のブランドの1つ(テオーリア)の事業譲渡に伴い発生した未収入金の一部入金を事業譲渡による収入(21,771千円)として計上しております。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

撮影、映像編集機材及び情報関連機器等であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

記載すべき事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であり、有利子負債の圧縮に努めております。

余資の運用については、安全性を重視し、市場リスクが低い短期的な金融商品に限定し、効果的かつ効率的な余資運用を行っております。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当社グループは、四半期ごとに時価または取引先企業の財務状況を把握し、保有状況を見直すことによりリスクを管理しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金のうち短期借入金は、運転資金に係る銀行借入金であります。長期借入金は、主に長期的な運転資金等を目的とした銀行借入金であります。また、営業債務及び借入金は流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引に関しては、長期借入金の金利変動リスクを回避するための利用に限定し、投機的な取引については行わない方針であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権及び短期貸付金、長期貸付金について、主な取引先の信用状況を定期的に把握し、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、担当部署が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものには、次表には含めておりません((注)2を参照ください)。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,394,817千円	3,394,817千円	—千円
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	3,656,606千円 △20,064千円		
	3,636,541千円	3,636,541千円	—千円
(3) 破産更生債権等 貸倒引当金(※2)	754,131千円 △754,131千円		
	—千円	—千円	—千円
(4) 投資有価証券	99,035千円	99,035千円	—千円
資産計	7,130,395千円	7,130,395千円	—千円
(1) 買掛金	2,931,220千円	2,931,220千円	—千円
(2) 未払金	434,868千円	434,868千円	—千円
(3) 未払法人税等	171,888千円	171,888千円	—千円
(4) 未払消費税等	112,581千円	112,581千円	—千円
(5) 長期借入金(1年内も含む)	3,950,000千円	3,950,000千円	—千円
(6) リース債務	376,636千円	373,006千円	△3,630千円
負債計	7,977,196千円	7,973,565千円	△3,630千円

(※1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) 破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 破産更生債権等

この時価については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を貸倒引当金に計上しているため、破産更生債権等から貸倒引当金を控除して算出する方法によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年内も含む)、(6) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額
差入保証金	348,296千円
出資金	20,362千円
非上場株式	33,445千円
合計	402,104千円

差入保証金については、返還時期を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

出資金については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが出来ないため、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、時価評価は行っておりません。

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが出来ないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,394,817千円	—千円	—千円	—千円
受取手形及び売掛金	3,656,606千円	—千円	—千円	—千円
合計	7,051,423千円	—千円	—千円	—千円

(注)破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。(全額貸倒引当金計上済み)

(注) 4 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	700,000千円	3,250,000千円	—千円	—千円	—千円	—千円
リース債務	131,498千円	86,656千円	74,841千円	55,743千円	19,990千円	7,905千円

当連結会計年度(自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については原則として銀行等金融機関からの借入による方針であり、有利子負債の圧縮に努めております。

余資の運用については、安全性を重視し、市場リスクが低い短期的な金融商品に限定し、効果的かつ効率的な余資運用を行っております。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当社グループは、四半期ごとに時価または取引先企業の財務状況を把握し、保有状況を見直すことによりリスクを管理しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金のうち短期借入金は、運転資金に係る銀行借入金であります。長期借入金は、主に長期的な運転資金等を目的とした銀行借入金であります。また、営業債務及び借入金は流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引に関しては、長期借入金の金利変動リスクを回避するための利用に限定し、投機的な取引については行わない方針であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権及び短期貸付金、長期貸付金について、主な取引先の信用状況を定期的に把握し、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、担当部署が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成26年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものには、次表には含めておりません((注)2を参照ください)。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,878,433千円	3,878,433千円	—千円
(2) 受取手形及び売掛金	3,782,986千円		
貸倒引当金(※1)	△8,663千円		
	3,774,322千円	3,774,322千円	—千円
(3) 投資有価証券	126,992千円	126,992千円	—千円
資産計	7,779,748千円	7,779,748千円	—千円
(1) 買掛金	2,745,900千円	2,745,900千円	—千円
(2) 未払金	528,571千円	528,571千円	—千円
(3) 未払法人税等	207,061千円	207,061千円	—千円
(4) 未払消費税等	231,911千円	231,911千円	—千円
(5) 長期借入金(1年内含む)	3,300,000千円	3,300,000千円	—千円
(6) リース債務	346,560千円	345,514千円	△1,046千円
負債計	7,360,006千円	7,358,960千円	△1,046千円

(※1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	101千円
出資金	6,096千円
合計	6,197千円

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが出来ないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。
出資金については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが出来ないため、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、時価評価は行っておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,878,433千円	—千円	—千円	—千円
受取手形及び売掛金	3,782,986千円	—千円	—千円	—千円
合計	7,661,420千円	—千円	—千円	—千円

(注) 4 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	500,000千円	500,000千円	500,000千円	500,000千円	1,300,000千円	—千円
リース債務	108,759千円	97,395千円	78,370千円	42,483千円	14,197千円	5,353千円

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年7月31日)

	種類	連結決算日における 連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	52,549	36,985	15,563
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	52,549	36,985	15,563
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	46,486	68,560	△22,073
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	46,486	68,560	△22,073
合計		99,035	105,545	△6,509

- (注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額33,445千円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(平成26年7月31日)

	種類	連結決算日における 連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	61,497	38,067	23,429
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	61,497	38,067	23,429
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	65,495	68,359	△2,864
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	65,495	68,359	△2,864
合計		126,992	106,427	20,565

- (注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額101千円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	2,445	2,698	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	856	756	—
合計	3,301	3,455	—

当連結会計年度(自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	36,311	3,697	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	36,311	3,697	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)

当連結会計年度において、有価証券について1,233千円(その他有価証券の株式1,233千円)減損処理を行っております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

1 制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として総合設立型厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。厚生年金基金制度は、東京都報道事業厚生年金基金に加入していますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準（企業会計審議会：平成10年6月16日）注解12（複数事業主制度の年金基金について）により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成25年7月31日現在）

東京都報道事業厚生年金基金

年金資産の額	95,871,928千円
年金財政計算上の給付債務の金額	106,360,178千円
差引額	△10,488,249千円

(2) 制度全体に占める当社グループの拠出割合

東京都報道事業厚生年金基金

0.86%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、東京都報道事業厚生年金基金について、年金財政計算上の過去勤務債務残高△10,199,365千円及び繰越剰余金△288,884千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であります。

当社グループは、特別掛金25,761千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	15,286千円
年金資産残高	一千円
差引	15,286千円
退職給付引当金	15,286千円

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定に当り、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用(千円)	4,934千円
総合設立型厚生年金基金制度の掛金(千円)	25,761千円
退職給付費用合計(千円)	30,696千円

当連結会計年度(自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として総合設立型厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。厚生年金基金制度は、東京都報道事業厚生年金基金に加入していますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	15,286千円
退職給付費用	3,745千円
退職給付の支払額	△1,958千円
退職給付に係る負債の期末残高	17,073千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	17,073千円
年金資産	一千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,073千円

退職給付に係る負債	17,073千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,073千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	3,745千円
----------------	---------

3 複数事業主制度

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況 (平成26年7月31日現在)

年金資産の額	100,471,496千円
年金財政計算上の給付債務の額	110,216,900千円
差引額	△9,745,403千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)

1.00%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高△10,345,533千円及び繰越剰余金600,129千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金28,517千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

- 1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 30,862千円
- 2 当連結会計年度における権利不行使による失効に伴う利益として計上した金額
該当事項ありません。
- 3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容
a 提出会社

	平成23年新株予約権による ストック・オプション (第8回新株予約権)	平成23年新株予約権による ストック・オプション (第9回新株予約権)
付与対象者の区分及び数	当社取締役12名	当社取締役1名 当社従業員30名 子会社取締役9名 子会社従業員7名
ストック・オプション数	普通株式 4,221,500株	普通株式 620,500株
付与日	平成23年1月30日	平成23年1月30日
権利確定条件	権利行使期間開始日において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位にあること。	権利行使期間開始日において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位にあること。
対象勤務期間	平成23年1月30日から平成26年1月14日	平成23年1月30日から平成26年1月14日
権利行使期間	平成26年1月15日から平成33年1月14日	平成26年1月15日から平成33年1月14日

b 子会社

該当事項はありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

a 提出会社

	平成23年新株予約権による ストック・オプション (第8回新株予約権)	平成23年新株予約権による ストック・オプション (第9回新株予約権)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	4,471,000	781,500
付与	—	—
失効	249,500	161,000
権利確定	—	—
未確定残	4,221,500	620,500
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

b 子会社

該当事項はありません。

② 単価情報

a 提出会社

	平成23年新株予約権による ストック・オプション (第8回新株予約権)	平成23年新株予約権による ストック・オプション (第9回新株予約権)
権利行使価格(円)	52	52
行使時平均株価(円)	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	23	23

b 子会社

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)

- 1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 17,403千円
- 2 当連結会計年度における権利不行使による失効に伴う利益として計上した金額
特別利益 453千円
- 3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) ストック・オプションの内容

a 提出会社

	平成23年新株予約権による ストック・オプション (第8回新株予約権)	平成23年新株予約権による ストック・オプション (第9回新株予約権)
付与対象者の区分及び数	当社取締役12名	当社取締役1名 当社従業員30名 子会社取締役9名 子会社従業員7名
ストック・オプション数	普通株式 1,953,000株	普通株式 231,000株
付与日	平成23年1月30日	平成23年1月30日
権利確定条件	権利行使期間開始日において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位にあること。	権利行使期間開始日において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位にあること。
対象勤務期間	平成23年1月30日から平成26年1月14日	平成23年1月30日から平成26年1月14日
権利行使期間	平成26年1月15日から平成33年1月14日	平成26年1月15日から平成33年1月14日

b 子会社

該当事項はありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

a 提出会社

	平成23年新株予約権による ストック・オプション (第8回新株予約権)	平成23年新株予約権による ストック・オプション (第9回新株予約権)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	4,221,500	620,500
付与	—	—
失効	—	18,500
権利確定	4,221,500	602,000
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	4,221,500	602,000
権利行使	2,268,500	351,000
失効	—	20,000
未行使残	1,953,000	231,000

b 子会社

該当事項はありません。

② 単価情報

a 提出会社

	平成23年新株予約権による ストック・オプション (第8回新株予約権)	平成23年新株予約権による ストック・オプション (第9回新株予約権)
権利行使価格(円)	52	52
行使時平均株価(円)	173	173
公正な評価単価(付与日)(円)	23	23

b 子会社

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産

	前連結会計年度 (平成25年7月31日)	当連結会計年度 (平成26年7月31日)
繰越欠損金	357,845千円	226,551千円
貸倒引当金	294,469千円	100,198千円
役員退職慰労引当金	105,995千円	108,732千円
土地評価損	101,834千円	101,834千円
投資有価証券	3,801千円	4,003千円
資産除去債務	30,388千円	29,171千円
未払事業税	14,603千円	19,592千円
一括償却資産償却	10,402千円	7,301千円
退職給付引当金	5,448千円	—千円
退職給付に係る負債	—千円	6,084千円
会員権評価損	13,305千円	12,927千円
その他	68,077千円	25,087千円
小計	1,006,170千円	641,484千円
評価性引当額	△486,183千円	△497,961千円
繰延税金負債との相殺	△13,051千円	△18,175千円
繰延税金資産計	506,936千円	125,347千円

繰延税金負債

	前連結会計年度 (平成25年7月31日)	当連結会計年度 (平成26年7月31日)
資産除去債務	△13,051千円	△10,456千円
その他有価証券評価差額金	—千円	△7,329千円
その他	△9千円	△389千円
小計	△13,060千円	△18,175千円
繰延税金資産との相殺	13,051千円	18,175千円
繰延税金負債合計	9千円	—千円

差引:繰延税金資産純額 506,926千円 125,347千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成25年7月31日)	当連結会計年度 (平成26年7月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
評価性引当額の増減	△5.7%	4.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.2%	7.2%
のれん償却額	2.1%	2.1%
住民税均等割	0.7%	0.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—%	0.5%
連結固有の一時差異	△0.5%	—%
その他	0.2%	△1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.1%	52.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年8月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が5,695千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が5,695千円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.288%~1.465%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
期首残高	67,141千円	84,512千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	18,196千円	93千円
有形固定資産の除却に伴う減少額	△7,541千円	△2,138千円
見積もり変更に伴う増加額(注)	5,735千円	一千円
時の経過による調整額	980千円	1,099千円
期末残高	84,512千円	83,566千円

(注) 資産の除去時点において必要とされる除去費用が当初見積額を上回ることが明らかとなった、事務所等の原状回復に係る債務であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、得意先種別及び製品・サービス別のセグメントから構成されており、「TV-CM事業」、「マーケティング・コミュニケーション事業」の2つを報告セグメントとしております。「TV-CM事業」は、主として広告代理店向けにTV-CMの企画・制作、並びにポスト・プロダクション業務を行っております。「マーケティング・コミュニケーション事業」は、主として広告主向けにWEB広告、プロモーションメディア広告の企画・制作等、クロスメディア広告業務を行っております。

(注) 第34期(平成26年8月1日)より、「TV-CM事業」及び「マーケティング・コミュニケーション事業」を「広告事業」に統合、「その他」を「映像関連事業」へ改称いたしました。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	TV-CM事 業	マーケティン グ・コミュニ ケーション事 業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	18,183,553	5,566,280	23,749,833	1,250,284	—	25,000,118
セグメント間の内部 売上高又は振替高	708,998	37,123	746,122	31,852	△777,975	—
計	18,892,552	5,603,404	24,495,956	1,282,137	△777,975	25,000,118
セグメント利益又は損失 (△)	2,915,200	△34,150	2,881,049	117,319	△1,505,127	1,493,241
セグメント資産	5,120,819	2,322,366	7,443,185	582,233	5,032,432	13,057,852
その他の項目						
減価償却費	208,852	24,532	233,385	9,559	38,325	281,270
のれん償却額	14,177	67,009	81,186	—	—	81,186
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	389,373	32,963	422,337	11,085	58,920	492,344

(注) 1. その他は、アニメーション及びミュージックビデオの企画・制作等を行っております。

2. 調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額の△1,505,127千円には、セグメント間取引消去121,950千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,627,078千円が含まれております。全社費用は、主に各報告セグメントに帰属しない管理部門に係る人件費及び経費であります。

(2) セグメント資産の調整額5,032,432千円は、セグメント間取引消去△1,555,070千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産6,587,503千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び現金同等物、本社建物及び投資資産等であります。

(3) その他の項目の減価償却費の調整額38,325千円は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等の減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額58,920千円は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等の有形固定資産及び無形固定資産であります。

3. セグメント損益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	TV-CM事 業	マーケティ ング・コミュニ ケーション事 業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	19,789,996	5,362,664	25,152,660	1,417,283	—	26,569,944
セグメント間の内部 売上高又は振替高	889,133	40,320	929,454	56,071	△985,525	—
計	20,679,129	5,402,985	26,082,115	1,473,355	△985,525	26,569,944
セグメント利益又は損失 (△)	3,406,101	△135,465	3,270,636	172,093	△1,730,150	1,712,579
セグメント資産	5,237,014	2,246,743	7,483,757	606,125	4,789,586	12,879,470
その他の項目						
減価償却費	220,715	11,150	231,866	8,341	51,125	291,333
のれん償却額	2,539	66,215	68,755	—	—	68,755
減損損失	18,420	—	18,420	—	—	18,420
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	147,816	9,351	157,168	14,608	35,846	207,623

(注) 1. その他は、アニメーション及びミュージックビデオの企画・制作等を行っております。

2. 調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額△1,730,150千円には、セグメント間取引消去3,498千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,733,648千円が含まれております。全社費用は、主に各報告セグメントに帰属しない管理部門に係る人件費及び経費であります。

(2) セグメント資産の調整額4,789,586千円は、セグメント間取引消去△1,551,584千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産6,341,170千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び現金同等物、本社建物及び投資資産等であります。

(3) その他の項目の減価償却費の調整額51,125千円は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等の減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額35,846千円は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等の有形固定資産及び無形固定資産であります。

3. セグメント損益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社電通	6,984,521	TV-CM事業、マーケティング・コミュニケーション事業
株式会社博報堂	4,531,658	TV-CM事業、マーケティング・コミュニケーション事業

当連結会計年度(自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社電通	7,556,531	TV-CM事業、マーケティング・コミュニケーション事業、その他
株式会社博報堂	5,425,348	TV-CM事業、マーケティング・コミュニケーション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	TV-CM事業	マーケティング・コミュニケーション事業	計			
当期末残高	2,790	297,851	300,641	—	—	300,641

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	TV-CM事業	マーケティング・コミュニケーション事業	計			
当期末残高	250	231,636	231,886	—	—	231,886

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	吉田 博昭	—	—	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 7.2	—	ストック・ オプション の権利行使	11,986	—	—
役員	早川 和良	—	—	当社 専務取締役	(被所有) 直接 2.1	—	ストック・ オプション の権利行使	11,986	—	—
役員	蛭原 潤	—	—	当社 常務取締役	(被所有) 直接 0.2	—	ストック・ オプション の権利行使	10,400	—	—
役員	福田 和重	—	—	当社 常務取締役	(被所有) 直接 0.5	—	ストック・ オプション の権利行使	11,986	—	—
役員	森島 慶介	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.4	—	ストック・ オプション の権利行使	11,986	—	—
役員	森本 研二	—	—	当社 常務取締役	(被所有) 直接 0.3	—	ストック・ オプション の権利行使	10,296	—	—
役員	亀田 勝己	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.4	—	ストック・ オプション の権利行使	11,986	—	—

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

平成23年1月14日開催の取締役会決議により、付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月 31日)		当連結会計年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月 31日)	
1株当たり純資産額	70円01銭	1株当たり純資産額	77円18銭
1株当たり当期純利益金額	13円53銭	1株当たり当期純利益金額	9円85銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	12円90銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	9円42銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月 31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	808,002	596,328
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	808,002	596,328
期中平均株式数(千株)	59,736	60,527
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	2,905	2,752
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(ストック・オプション(新株予約権)について)

当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行することについて、平成26年10月28日開催の第33期定時株主総会において承認可決されました。その概要は以下のとおりであります。

I. 当社取締役に対するストック・オプション

1. 当社取締役に対しストック・オプションを発行する理由

当社は、適正な会社経営を通じた業績向上と株価上昇に対する当社取締役の意欲や士気を高めるとともに、株主の皆様と当社取締役との価値共有を進めることを目的として、各事業年度の会社業績及び当社取締役の業務執行の状況、貢献度等を勘案し、当社取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権を発行するものであります。

2. スtock・オプション発行の要領

(1) 新株予約権の割当を受ける者

当社取締役

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式750,000株を上限とする。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

割当日の属する月の前月の各日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日より後2年を経過した日から当該決議の日より後10年を経過する日までの範囲内とする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項により算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(6) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議で、その他の募集事項と併せて定める。

(7) 新株予約権と引換えに金銭を払い込むことの要否

要しない。

II. 当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対するストック・オプション

1. 当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対しストック・オプションを発行する理由

当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員が、連結業績をより意識して業務執行に取り組むとともに、株主の皆様との利害の一致を図ることを目的に、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行するものであります。

2. スtock・オプション発行の要領

(1) スtock・オプションの割当を受ける者

当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式1,250,000株を上限とする。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

割当日の属する月の前月の各日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日より後2年を経過した日から当該決議の日より後10年を経過する日までの範囲内とする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項により算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(6) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議で、その他の募集事項と併せて定める。

(7) 新株予約権と引換えに金銭を払い込むことの要否

要しない。

(セグメント区分の変更)

当社グループの報告セグメント区分は、当連結会計年度において「TV-CM事業」「マーケティング・コミュニケーション事業」「その他」としておりましたが、翌連結会計年度より「広告事業」「映像関連事業」に変更することいたしました。

当該変更の背景は、当社グループの成長分野として位置付けているマーケティング・コミュニケーション事業（広告主直接モデル）において、取り扱う広告媒体および制作物が多様化し、業務領域が広域化しつつあるためです。

このため、従来の報告セグメントを跨いだ案件が複数発生するようになっており、「TV-CM事業」「マーケティング・コミュニケーション事業」を「広告事業」に統合し、「その他」を「映像関連事業」と実態に即した名称に改称することで、当社グループの活動実態を正確に反映させ、より適切な経営情報の開示を行うことを目的として、セグメント区分を変更することいたしました。

なお、変更後の報告セグメントの区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益の金額に関する情報は以下のとおりです。

当連結会計年度(自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	広告 事業	映像関連 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	25,152,660	1,417,283	26,569,944	—	26,569,944
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,287	56,071	69,359	△69,359	—
計	25,165,948	1,473,355	26,639,304	△69,359	26,569,944
セグメント利益又は損失(△)	3,270,636	172,093	3,442,729	△1,730,150	1,712,579

(注) 1. セグメント損益の調整額△1,730,150千円には、セグメント間取引消去3,498千円及び全社費用△1,733,648千円が含まれております。全社費用は、主に管理部門に係る人件費及び経費であります。

2. セグメント損益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	700,000	500,000	0.96	—
1年以内に返済予定のリース債務	131,498	108,759	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,250,000	2,800,000	0.96	平成27年～ 平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	245,138	237,800	—	平成27年～ 平成33年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	4,326,636	3,646,560	—	—

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	500,000	500,000	500,000	1,300,000
リース債務	97,395	78,370	42,483	14,197

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,800,153	11,752,944	19,172,075	26,569,944
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	241,799	569,166	941,297	1,265,364
四半期(当期)純利益(千円)	127,971	262,187	406,159	596,328
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	2.14	4.39	6.76	9.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.14	2.24	2.37	3.08

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,861,492	3,270,496
受取手形	235,865	387,776
売掛金	2,894,870	2,842,819
仕掛品	1,201,208	1,276,198
前払費用	54,041	104,461
繰延税金資産	142,209	26,475
関係会社短期貸付金	370,000	409,000
その他	309,446	106,850
貸倒引当金	△28,693	△17,313
流動資産合計	8,040,439	8,406,765
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 541,698	※1 490,138
機械及び装置	322	239
工具、機具及び備品	47,110	37,851
土地	※1 557,379	※1 557,379
リース資産	47,141	37,327
その他	12,971	9,113
有形固定資産合計	1,206,622	1,132,049
無形固定資産		
のれん	501	250
ソフトウェア	43,312	39,654
その他	4,014	4,014
無形固定資産合計	47,827	43,919
投資その他の資産		
投資有価証券	132,480	127,093
関係会社株式	653,696	653,696
出資金	10	1,626
関係会社長期貸付金	1,075,700	290,700
長期前払費用	372	557
繰延税金資産	269,338	7,674
その他	1,470,357	889,439
貸倒引当金	△1,432,721	△207,785
投資その他の資産合計	2,169,235	1,763,003
固定資産合計	3,423,685	2,938,972
資産合計	11,464,124	11,345,737

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,661,018	2,637,143
1年内返済予定の長期借入金	※1 700,000	※1 500,000
リース債務	14,409	11,805
未払金	329,809	413,265
未払法人税等	124,140	137,141
未払消費税等	88,473	174,007
前受金	84,798	46,857
預り金	57,537	61,597
賞与引当金	100,201	600
その他	-	823
流動負債合計	4,160,388	3,983,240
固定負債		
長期借入金	※1 3,250,000	※1 2,800,000
リース債務	35,587	28,137
役員退職慰労引当金	247,530	270,667
資産除去債務	19,247	16,623
固定負債合計	3,552,365	3,115,429
負債合計	7,712,754	7,098,670
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,751,057	1,848,895
資本剰余金		
資本準備金	-	97,838
その他資本剰余金	747,189	747,189
資本剰余金合計	747,189	845,027
利益剰余金		
利益準備金	11,947	29,868
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,153,711	1,460,573
利益剰余金合計	1,165,658	1,490,442
自己株式	△109	△109
株主資本合計	3,663,795	4,184,255
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△4,514	13,235
評価・換算差額等合計	△4,514	13,235
新株予約権	92,089	49,576
純資産合計	3,751,370	4,247,067
負債純資産合計	11,464,124	11,345,737

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月 31日)
売上高	※1 21,404,654	※1 22,706,048
売上原価	※1 17,699,767	※1 18,893,004
売上総利益	3,704,886	3,813,044
販売費及び一般管理費		
役員報酬	474,707	468,967
給与賞与	641,222	637,609
業務委託費	361,386	368,059
減価償却費	55,747	54,715
役員退職慰勞引当金繰入額	22,175	23,137
貸倒引当金繰入額	△5,921	3,942
その他	※1 890,597	※1 822,664
販売費及び一般管理費合計	2,439,914	2,379,097
営業利益	1,264,972	1,433,947
営業外収益		
受取利息	※1 26,192	※1 21,939
受取配当金	※1 17,590	※1 12,940
組合出資分配金	32,194	17,391
保険返戻金	17,596	21,073
その他	※1 22,248	※1 19,881
営業外収益合計	115,821	93,225
営業外費用		
支払利息	76,611	59,889
売上債権売却損	56,482	63,372
貸倒引当金繰入額	△82,428	△26,442
シンジケートローン手数料	9,971	105,524
支払手数料	20,000	26,666
その他	14,521	4,258
営業外費用合計	95,158	233,270
経常利益	1,285,635	1,293,902
特別利益		
投資有価証券売却益	-	3,697
新株予約権戻入益	-	453
その他	12,467	-
特別利益合計	12,467	4,151
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	197,064
その他	※2 54,753	※2 48,894
特別損失合計	54,753	245,958
税引前当期純利益	1,243,349	1,052,095
法人税、住民税及び事業税	111,870	180,534
法人税等調整額	416,719	367,568
法人税等合計	528,589	548,102
当期純利益	714,759	503,992

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月 31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,751,057	—	747,189	747,189	—	570,371	570,371
当期変動額							
剰余金の配当					11,947	△131,419	△119,472
当期純利益						714,759	714,759
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	11,947	583,339	595,286
当期末残高	1,751,057	—	747,189	747,189	11,947	1,153,711	1,165,658

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△109	3,068,508	△13,895	△13,895	61,226	3,115,840
当期変動額						
剰余金の配当		△119,472				△119,472
当期純利益		714,759				714,759
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			9,381	9,381	30,862	40,243
当期変動額合計	—	595,286	9,381	9,381	30,862	635,530
当期末残高	△109	3,663,795	△4,514	△4,514	92,089	3,751,370

当事業年度(自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,751,057	—	747,189	747,189	11,947	1,153,711	1,165,658
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	97,838	97,838		97,838			
剰余金の配当					17,920	△197,129	△179,208
当期純利益						503,992	503,992
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	97,838	97,838	—	97,838	17,920	306,862	324,783
当期末残高	1,848,895	97,838	747,189	845,027	29,868	1,460,573	1,490,442

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△109	3,663,795	△4,514	△4,514	92,089	3,751,370
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)		195,676			△59,462	136,214
剰余金の配当		△179,208				△179,208
当期純利益		503,992				503,992
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			17,749	17,749	16,949	34,699
当期変動額合計	—	520,460	17,749	17,749	△42,512	495,697
当期末残高	△109	4,184,255	13,235	13,235	49,576	4,247,067

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項ありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

主な耐用年数

建物 6年～50年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア(自社利用分)については、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、のれんの償却については、5年にわたり均等償却を行っております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与の翌期支給見込額のうち、当事業年度に帰属する部分に相当する額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末支給見込額を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(単体簡素化に伴う財規第127条の適用および注記の免除等に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収入金」として表示していた304,009千円、「その他」5,437千円は、「その他」309,446千円として組替えを行っております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「破産更生債権等」、「保険積立金」、「差入保証金」、及び「ゴルフ会員権」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映されるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「破産更生債権等」として表示していた695,200千円、「保険積立金」として表示していた508,436千円、「差入保証金」として表示していた229,808千円及び「ゴルフ会員権」として表示していた36,912千円は、「その他」1,470,357千円として組替えを行っております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「福利厚生費」、「交際費」、「支払家賃」、「広告宣伝費」及び「賞与引当金繰入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「福利厚生費」として表示していた127,378千円、「交際費」として表示していた127,355千円、「支払家賃」として表示していた44,580千円及び「広告宣伝費」として表示していた53,785千円、「賞与引当金繰入額」として表示していた98,386千円及び「その他」として表示していた439,110千円は、「その他」890,597千円として組替えを行っております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取家賃」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取家賃」として表示していた8,159千円及び「その他」として表示していた14,089千円は、「その他」22,248千円として組替えを行っております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「組合出資減価償却費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「組合出資減価償却費」として表示していた10,455千円及び「その他」として表示していた4,066千円は、「その他」14,521千円として組替えを行っております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「関係会社株式売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「関係会社株式売却益」として表示していた12,109千円及び「その他」として表示していた357千円は、「その他」12,467千円として組替えを行っております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除却損」は、明瞭性を高めるために表示科目の見直しを行ったため、「関係会社株式評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「固定資産除却損」として表示していた14,323千円、「関係会社株式評価損」として表示していた38,894千円及び「その他」として表示していた1,535千円は、「その他」54,753千円として組替えを行っております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
建物	275,557千円	272,334千円
土地	530,920千円	530,920千円
合計	806,477千円	803,254千円

上記に対応する債務は次の通りであります。

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
1年内返済予定長期借入金	700,000千円	480,000千円
長期借入金	3,250,000千円	2,725,000千円
合計	3,950,000千円	3,205,000千円

2 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
短期金銭債権	75,957千円	76,451千円
短期金銭債務	439,309千円	512,229千円

3 保証債務

関係会社のリース契約に対し以下の保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
① リース契約(未経過リース料期末残高)		
株式会社TYOテクニカルランチ	289,979千円	284,574千円
株式会社リアル・ティ	9,623千円	18,052千円
株式会社祭	—千円	421千円
株式会社リン・フィルムズ	199千円	106千円
株式会社TYOアニメーションズ	4,079千円	3,119千円
株式会社ゼオ	2,165千円	4,014千円
株式会社コム	—千円	691千円
株式会社ルーデンス	3,208千円	2,352千円
合計	309,255千円	313,332千円

4 コミットメントライン契約

資金調達基盤の安定と効率化を図り、財務体質を強化することを目的に、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。貸出コミットメントラインに係る借入金未実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
コミットメントラインの総額	1,500,000千円	4,500,000千円
借入金実行残高	—千円	—千円
差引額	1,500,000千円	4,500,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高

	前事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
営業取引による取引高		
売上高	188,037千円	171,496千円
仕入高	2,019,053千円	2,159,739千円
販売費及び一般管理費	17,946千円	13,421千円
営業取引以外の取引(収入分)	48,610千円	35,031千円

※2 固定資産除却損

	前事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
有形固定資産		
建物	12,306千円	20,074千円
工具、器具及び備品	2,016千円	988千円
合計	14,323千円	21,062千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年7月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式653,696千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年7月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式653,696千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
貸倒引当金	555,483千円	335,293千円
繰越欠損金	79,133千円	—千円
関係会社株式評価損	162,030千円	151,927千円
役員退職慰労引当金	94,086千円	96,465千円
未払事業税	13,218千円	14,466千円
固定資産減損損失	—千円	8,368千円
その他	88,258千円	30,967千円
小計	992,210千円	637,490千円
評価性引当額	△576,097千円	△592,762千円
繰延税金資産合計	416,112千円	44,727千円

繰延税金負債

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
その他有価証券評価差額金	—千円	△7,329千円
資産除去債務	△4,564千円	△3,247千円
繰延負債資産合計	△4,564千円	△10,577千円

差引：繰延税金資産純額 411,547千円 34,150千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
評価性引当額の増減	△1.4%	6.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4%	△0.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.5%	8.3%
住民税均等割	0.6%	0.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—%	0.3%
その他	0.2%	△1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.5%	52.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年8月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が2,974千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が2,974千円増加しております。

(重要な後発事象)

(ストック・オプション(新株予約権)について)

当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行することについて、平成26年10月28日開催の第33期定時株主総会において承認可決されました。その概要は以下のとおりであります。

I. 当社取締役に対するストック・オプション

1. 当社取締役に対しストック・オプションを発行する理由

当社は、適正な会社経営を通じた業績向上と株価上昇に対する当社取締役の意欲や士気を高めるとともに、株主の皆様と当社取締役との価値共有を進めることを目的として、各事業年度の会社業績及び当社取締役の業務執行の状況、貢献度等を勘案し、当社取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権を発行するものであります。

2. スtock・オプション発行の要領

(1) 新株予約権の割当を受ける者

当社取締役

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式750,000株を上限とする。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

割当日の属する月の前月の各日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日より後2年を経過した日から当該決議の日より後10年を経過する日までの範囲内とする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項により算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(6) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議で、その他の募集事項と併せて定める。

(7) 新株予約権と引換えに金銭を払い込むことの要否

要しない。

II. 当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対するストック・オプション

1. 当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対しストック・オプションを発行する理由

当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員が、連結業績をより意識して業務執行に取り組むとともに、株主の皆様との利害の一致を図ることを目的に、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行するものであります。

2. スtock・オプション発行の要領

(1) スtock・オプションの割当を受ける者

当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式1,250,000株を上限とする。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

割当日の属する月の前月の各日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日より後2年を経過した日から当該決議の日より後10年を経過する日までの範囲内とする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項により算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(6) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議で、その他の募集事項と併せて定める。

(7) 新株予約権と引換えに金銭を払い込むことの要否

要しない。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	541,698	30,530	37,731 (18,420)	44,359	490,138	484,873
機械及び装置	322	—	—	82	239	4,958
器具及び備品	47,110	6,128	1,640	13,747	37,851	155,591
リース資産	47,141	4,326	—	14,140	37,327	42,756
土地	557,379	—	—	—	557,379	—
その他有形固定資産	12,971	93	1,853	2,098	9,113	4,722
計	1,206,622	41,079	41,225 (18,420)	74,428	1,132,049	692,902
無形固定資産						
のれん	501	—	—	250	250	—
ソフトウェア	43,312	10,894	—	14,552	39,654	—
その他無形固定資産	4,014	—	—	—	4,014	—
計	47,827	10,894	—	14,802	43,919	—

(注) 1. 建物の当期減少のうち12,500千円は本社エレベーター工事の入替によるもの、残りは事務所の撤退に伴う除却によるものであります。

2. 「当期減少額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,461,414	204,732	1,441,048	225,098
役員退職慰労引当金	247,530	23,137	—	270,667
賞与引当金	100,201	600	100,201	600

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日、1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告することができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ホームページアドレス (http://group.tyo.jp/investorRelations/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 当社は、毎年1月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主に対し、保有株数に応じて、以下の2種類の株主優待を実施しております。
- ① 当社株式保有数に応じたクオカード（1枚）の贈呈
 - ② TYOオリジナル株主優待（詳細については未定）
- 2 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第32期(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日) 平成25年10月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

平成25年10月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第33期第1四半期)(自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日) 平成25年12月12日関東財務局長に提出。

(第33期第2四半期)(自 平成25年11月1日 至 平成26年1月31日) 平成26年3月13日関東財務局長に提出。

(第33期第3四半期)(自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日) 平成26年6月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成25年10月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（定時株主総会で決議事項が決議）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年9月11日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（取立不能又は取立遅延債権のおそれ）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年10月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（定時株主総会で決議事項が決議）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年10月28日

株式会社ティー・ワイ・オー
取締役会 御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 真 船 洋 一 郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古 川 雅 一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋 葉 陽 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティー・ワイ・オーの平成25年8月1日から平成26年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティー・ワイ・オー及び連結子会社の平成26年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティー・ワイ・オーの平成26年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ティー・ワイ・オーが平成26年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年10月28日

株式会社ティー・ワイ・オー
取締役会 御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 真 船 洋 一 郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古 川 雅 一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋 葉 陽 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティー・ワイ・オーの平成25年8月1日から平成26年7月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティー・ワイ・オーの平成26年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年10月29日
【会社名】	株式会社ティー・ワイ・オー
【英訳名】	TYO Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼グループ最高経営責任者 吉田 博昭
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 経営戦略本部長 上窪 弘晃
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎二丁目21番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長吉田博昭及び当社最高財務責任者上窪弘晃は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年7月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社6社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2／3以上をカバーする12事業拠点を重要な事業拠点といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売上原価、売掛金、棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年10月29日

【会社名】 株式会社ティー・ワイ・オー

【英訳名】 TYO Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼グループ最高経営責任者 吉田 博昭

【最高財務責任者の役職氏名】 常務取締役 経営戦略本部長 上窪 弘晃

【本店の所在の場所】 東京都品川区上大崎二丁目21番7号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 吉田博昭及び当社最高財務責任者 上窪弘晃は、当社の第33期(自平成25年8月1日 至平成26年7月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。